

資料 1

総務常任委員会資料

2月定例会提出予定議案

令和5年度当初予算計上予定額概要

令和5年2月9日

部 外 局



## 令和5年度予算計上予定額の概要（主要事項）

### 【出納局】

（一般会計）

（単位：千円）

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提案額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
計上予定総額	841,244	831,117	0	15,146	0	815,971	
主たる事項							
出納事務取扱費	255,701	264,995	0	0	0	264,995	地方自治法、収入証紙条例、財務規則等に基づく会計事務の審査・指導、公金機関の指定・検査、収入証紙の売りさばき、キャッシュレス決済の推進に要する経費
出納管理費	66,640	64,955	0	1,008	0	63,947	給与・旅費事務の集中管理、物品の購入事務に要する経費
工事検査費	14,452	14,138	0	14,138	0	0	地方自治法第234条の2に基づく重要な県営工事及び補助工事の検査の実施に要する経費

### 【議会議務局】

（一般会計）

（単位：千円）

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提案額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
計上予定総額	2,542,495	2,554,830	0	3,708	0	2,551,122	
主たる事項							
議会運営費	560,618	555,638	0	0	0	555,638	地方自治法の規定による定例会の招集、事務に関する調査、政務活動費の交付等議会運営に要する経費  1 新議会議員選出経費 3,700 2 その他議会運営に要する経費 551,938
委員会運営費	35,675	35,820	0	0	0	35,820	地方自治法の規定による常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会等の運営に要する経費
議会議務局 運営費	193,913	196,305	0	3,708	0	192,597	地方自治法の規定による議会議務局運営に要する経費  1 若者向けポータルサイト開設費 2,798 2 県議会広報紙「県議会だより」発行費 100,100 3 その他事務局運営に要する経費 93,407

## 令和5年度予算計上予定額の概要（主要事項）

### 【監査委員事務局】

（一般会計）

（単位：千円）

事 項 名	令和4年度	令和5年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	提 案 額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
計上予定総額	233,353	226,907	0	0	0	226,907	
主たる事項							
監査委員事務局 運 営 費	18,593	20,144	0	0	0	20,144	地方自治法の規定による定期監査等の監査、例月現金出納検査、決算審査等、監査委員の職務執行に要する経費

### 【人事委員会事務局】

（一般会計）

（単位：千円）

事 項 名	令和4年度	令和5年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	提 案 額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
計上予定総額	188,207	187,902	0	10	0	187,892	
主たる事項							
人 事 委 員 会 事 務 局 運 営 費	24,650	23,476	0	10	0	23,466	地方自治法第202条の2及び地方公務員法第8条の規定により行う人事行政に関する調査、研究、勧告、職員の競争試験及び選考の実施並びに職員の勤務条件に関する措置要求及び職員に対する不利益処分の審査等人事委員会の運営に要する経費

## 2月定例会提出予定議案

# 令和5年度当初予算計上予定額概要

令和5年2月9日

総 務 部



# 令和5年度重要施策体系表

【総務部】

(単位：千円)

県民ボトムアップ型県政の推進 (546,426)	県民とのコミュニケーションの充実 (88,982)	県民との対話の充実	(1,200)
		県民の県政参画機会の充実	(87,782)
	県民目線での効果的な情報発信 (457,444)	戦略的な広報活動の推進	(437,108)
		全庁広報力の充実強化	(20,336)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,473,690)	市町が行財政基盤確立への支援 (4,473,690)	県と市町の連携推進	(317,594)
		市町の自律的運営への支援	(3,904,276)
		社会保障・税番号制度の推進	(251,820)
県政を支える職員の養成と新しい働き方の推進 (456,867)	適正な人事管理と働きやすい職場づくり (456,867)	人材育成と新しい働き方の推進	(106,629)
		職員の健康管理の推進	(350,238)
県有財産の有効活用と県政情報の公開等の推進 (6,274,367)	県有財産の適正管理と有効活用 (6,005,047)	公共施設等の適正管理の推進	(5,954,452)
		県有財産の有効活用	(50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等の推進 (269,320)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	(226,303)
		県政情報の公開等の推進	(43,017)
元町地域の活性化の推進 (60,382)	元町地域の魅力向上の推進 (60,382)	元町周辺再整備グランドデザイン等の検討	(60,382)
兵庫の個性と特色を生かした教育の振興 (43,227,521)	私立学校教育の振興 (33,564,888)	私立学校の運営支援	(22,542,226)
		私立学校生徒の就学支援の推進	(9,529,821)
		少子対策への支援	(1,492,841)
	兵庫県公立大学法人への運営支援 (9,611,279)	県立大学運営への支援	(8,701,500)
		専門職大学運営への支援	(909,779)
県内大学との連携強化 (51,354)	県内大学との連携・大学間交流の促進	(51,354)	
地域における躍動する兵庫の推進 (1,002,294)		県民局・県民センターにおける施策の展開	(1,002,294)
その他（人件費、一般管理事務費等）	(11,093,506)		
予算提案額 合計	(67,135,053)		

## 令和5年度予算提案一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算提案額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	237,462	1,210,924	81,618	32,085	0	1,097,221	
秘 書 課 ( 儀 典 室 )	88,261	81,309	0	0	0	81,309	
広 報 広 聴 課	628,181	544,226	735	25,819	0	517,672	
市 町 振 興 課	3,482,215	5,042,101	20,153	2,635,761	0	2,386,187	
教 育 課	44,124,222	43,243,253	11,740,779	298,792	426,100	30,777,582	
法 務 文 書 課 ( 県 民 情 報 セ ン タ ー )	227,372	269,320	0	156,174	0	113,146	
人 事 課	240,606	234,745	0	26,957	0	207,788	
職 員 課	636,218	571,950	0	165,752	0	406,198	
管 財 課	4,784,428	6,256,448	0	257,303	3,896,200	2,102,945	
元 町 再 開 発 課	5,341	60,382	0	0	0	60,382	
人 件 費	8,732,319	7,593,649	0	0	0	7,593,649	
人件費 (大学)	167,384	212,539	0	0	0	212,539	
合 計 (うち総務常任委員会所管)	63,354,009 (19,062,403)	65,320,846 (21,865,054)	11,843,285 (102,506)	3,598,643 (3,299,851)	4,322,300 (3,896,200)	45,556,618 (14,566,497)	



(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	2,268,876	2,226,593	0	0	0	2,226,593	総務管理職員費 職員 267名分 2,226,593
一 般 管 理 事 務 費 等	165,850	151,580	0	0	0	151,580	総務管理事務費等 151,580
庁用自動車管理 特別会計へ繰出	100,040	86,586	0	0	0	86,586	庁用自動車管理特別会計繰出金 86,586
一 般 職 員 退 職 手 当	5,211,000	3,093,000	0	0	0	3,093,000	一般職員退職手当 3,093,000
退 職 手 当 基 金 積 立 金	0	1,038,000	0	0	0	1,038,000	一般職員退職手当基金積立金 1,038,000
人 事 管 理 費	176,865	181,092	0	14,230	0	166,862	職員研修・人材育成事業等 181,092 (財源) (一財) 自治体国際化協会助成金 地域創生基金繰入金
自 治 研 修 所 維 持 運 営 費	45,025	53,653	0	12,727	0	40,926	県市町職員研修及び自治研修所維持運営費 53,653 (財源) 財産使用料 (公財) 市町村振興協会分担金
職 員 衛 生 管 理 及 び 健 康 増 進 費	227,986	224,230	0	117,925	0	106,305	1 職員健康管理推進事業費 221,587 (財源) 庁舎等施設管理収入 職員診療所収入 2 こころの健康づくり推進対策事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 2,643
職 員 福 利 厚 生 施 設 維 持 管 理 費	96,780	107,525	0	46,339	0	61,186	1 職員公舎維持管理費 (551戸) 34,003 (財源) 建物賃貸料、土地賃貸料 2 職員会館・職員福利センター維持管理費等 73,522 (財源) 建物賃貸料、庁舎等施設管理収入
職 員 福 利 厚 生 事 業 費	20,315	17,275	0	1,488	0	15,787	職員福利厚生事業費 17,275 (財源) 福利厚生システム負担金

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県広報活動費	494,950	456,444	0	24,938	0	431,506	1 広報体制構築事業費 20,336 2 インターネット情報発信事業費 (財源) 広告料収入 23,792 3 県情報番組放送事業費 104,897 4 県政特別番組放送事業費 1,359 5 ラジオ放送事業費 7,945 6 県広報紙発行事業費 267,295 (財源) 広告料収入 7 ユニバーサル広報費 7,412 8 広報事務運営費等 23,408
広聴活動費	115,231	87,782	735	881	0	86,166	1 県民相談運営費 75,504 (財源) 一部国庫(1/2) 地域創生基金繰入金 2 県民意識調査費 1,042 3 広聴事務運営費 11,236 (財源) 広告料収入
文書事務費	190,337	226,303	0	155,436	0	70,867	1 文書管理事務費等 37,239 (財源) 広告料収入、文書管理事務等収入 2 文書收受発送事務費 112,509 (財源) 文書管理事務等収入 3 兵庫県公館県政資料部門(歴史資料部門) 運営費 3,218 (財源) 広告料収入、文書管理事務等収入 4 文書管理電子化事業費 30,154 (財源) 庁舎等施設管理収入 5 収蔵資料検索・閲覧システム事業費 1,921 6 適正な公文書管理推進費 239 7 公文書ファイル管理簿システム事業費 2,429 8 文書管理システム改修事業費 33,594 9 既存紙文書データ化事業費 5,000
情報公開推進費	5,656	5,486	0	737	0	4,749	1 県民情報センター運営費 3,898 (財源) 文書管理事務等収入 2 公文書公開システム事務費 1,488 3 行政機関等匿名加工情報提案募集事業費 100 (財源) 行政機関等匿名加工情報の利用に 係る手数料

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
本 庁 舎 等 維 持 修 繕 費	494,412	613,869	0	131,560	45,900	436,409	本庁舎等維持管理、補修及び計画改修費 613,869 (財源) 財産使用料、建物賃貸料 広告料収入、庁舎等施設管理収入 目的外使用許可等収入 電力売却収入 本庁舎等整備事業債
地 方 機 関 総 合 庁 舎 等 維 持 管 理 費	454,449	562,436	0	50,416	0	512,020	地方機関総合庁舎等維持管理費 562,436 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 電力売却収入、雑入
財産管理事務費	63,893	63,893	0	63,893	0	0	公有財産の管理、取得及び処分費等 (財源) 建物賃貸料 63,893 土地賃貸料、土地売却収入
県有資産所在 市 町 交 付 金	120,951	140,653	0	0	0	140,653	県有資産所在市町交付金 140,653
県有施設等整備 基 金 積 立 金	106	11,434	0	11,434	0	0	県有施設等整備基金積立金 11,434 (財源) 県有施設等整備基金積立金利子
県 有 環 境 林 特 別 会 計 へ 繰 出	10,062	10,062	0	0	0	10,062	県有環境林等特別会計繰出金 10,062
公 共 施 設 等 適 正 管 理 事 業 費	3,500,000	4,727,000	0	0	3,820,000	907,000	公共施設等適正管理事業費 4,727,000 〔債務負担行為額 1,802,000〕 (財源) 公共施設等適正管理事業債
東 京 事 務 所 運 営 費	25,782	26,781	0	10,158	0	16,623	東京事務所運営費 26,781 (財源) 建物賃貸料
一 般 職 員 恩 給 及 び 退 職 年 金 費	12,031	8,367	0	0	0	8,367	一般職員恩給及び退職年金費(12人) 8,367
法 務 事 務 費	30,113	36,054	0	1	0	36,053	1 訴訟事務費等 30,247 2 兵庫県法規データベースシステム事業費 4,693 3 行政不服審査会運営費 1,114 (財源) 行政不服審査会提出資料等の写し の交付手数料

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
法人指導事務費	1,266	1,477	0	0	0	1,477	1 公益法人指導等事務費 1,376 2 宗教法人指導等事務費等 101
自衛隊員 募集事務費	596	603	603	0	0	0	自衛隊員募集事務費 603 (財源) 国庫(10/10)
税外収入精算等 還 付 金	100	100	0	0	0	100	税外収入精算等還付金 100
企 画 職 員 費	1,095,821	1,046,097	0	0	0	1,046,097	企画職員費 1,046,097 職員 127名分
県 民 局 運 営 費	133,917	110,357	0	2,750	0	107,607	県民局運営費 110,357 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金
地 域 躍 動 推 進 費	1,200,000 (0)	1,002,294	81,618	18,056	0	902,620	地域躍動推進費 1,002,294 (財源) 一部国庫(1/2) 地域創生基金繰入金
市 町 連 絡 調 整 職 員 費	205,653	201,801	0	0	0	201,801	市町連絡調整職員費 職員 24名分 201,801
市 町 行 財 政 調 整 推 進 費	262,571	582,355	17,523	24,081	0	540,751	1 市町行財政推進費等 24,405 (財源) 収入証紙収入 地方公共団体金融機構貸付調査 事務受託費収入 (公財) 市町村振興協会分担金 (一財) 自治総合センター事務 費交付金 2 市町振興団体等補助事業費 5,376 3 固定資産評価調整調査費 754 4 住民基本台帳ネットワークシステム推進 事業費 153,037 5 公的個人認証サービス推進事業費 81,260 (財源) 宝くじ発行益金収入 6 マイナンバーカード普及促進事業費 17,523 (財源) 国庫(10/10) 7 躍動する兵庫応援事業費(県・市町連携 枠) 300,000

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
市町村振興宝くじ等 益金交付金	1,926,508 (0)	1,990,941	0	1,990,941	0	0	市町村振興宝くじ等益金交付金 1,990,941 (財源) 宝くじ発行益金収入 宝くじ時効益金収入
市町財政等 調整基金積立金	74	1,121	0	1,121	0	0	市町財政等調整基金積立金 1,121 (財源) 市町財政等調整基金積立金利子
自治振興助成 事業特別会計 へ 繰 出	399,306	620,425	0	620,425	0	0	自治振興助成事業特別会計繰出金 620,425 (財源) 市町財政等調整基金繰入金
兵庫県移譲事務 市町交付金	266,378	268,685	95	0	0	268,590	兵庫県移譲事務市町交付金 268,685 (財源) 一部国庫(1/2)
選挙管理委員 報 酬	14,400	14,400	0	0	0	14,400	選挙管理委員会委員報酬 14,400 委員長1名 委員3名 計 4名分
選挙管理委員会 職 員 費	29,354	30,398	0	0	0	30,398	選挙管理委員会職員費 30,398 書記 5名分
選挙管理委員会 運 営 費	3,366	3,174	1,932	314	0	928	選挙管理委員会運営費 3,174 (財源) 一部国庫(10/10) 収支報告書又は政治資金監査報告 書の写しの交付手数料
選 挙 啓 発 費	3,200	3,123	0	0	0	3,123	明るい選挙推進事業費 3,123
兵庫県議会議員 選 挙 事 務 費	381,940	1,558,395	0	0	0	1,558,395	兵庫県議会議員選挙事務費 1,558,395
被 災 者 支 援 対 策 費	19,006	290	145	0	0	145	私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助事業費 290 (財源) 国庫(1/2)

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
庁 舎 等 整 備 事 業 費	40,515	40,515	0	0	30,300	10,215	総合庁舎等整備事業費等 40,515 (財源) 地方機関総合庁舎等整備事業債
元町周辺再整備 事 業 費	5,341	60,382	0	0	0	60,382	元町周辺再整備グランドデザイン等検討事業 費 60,382
警 察 職 員 恩 給 及 び 退 職 年 金 費	144,761	131,745	0	0	0	131,745	警察職員恩給及び退職年金費(145人) 131,745
大 学 派 遣 職 員 退 職 手 当	108,000	119,000	0	0	0	119,000	大学派遣職員退職手当 119,000
退 職 手 当 基 金 積 立 金	0	32,000	0	0	0	32,000	大学派遣職員退職手当基金積立金 32,000
教 職 員 恩 給 費	55,960	40,568	0	0	0	40,568	教職員恩給費(34人) 40,568
大 学 職 員 費	59,384	61,539	0	0	0	61,539	大学職員費 職員 134名分 61,539
兵 庫 県 公 立 大 学 法 人 運 営 費 交 付 金	9,175,566	9,170,037	194,674	147,625	0	8,827,738	兵庫県公立大学法人運営費交付金等 9,170,037 (財源) 一部国庫(定額、10/10、1/3) 教育費寄附金 勤労者福祉基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金
大 学 整 備 費	1,292,708	440,989	0	0	330,700	110,289	姫路工学キャンパス整備費 440,989 (財源) 県立大学整備事業債
教 育 企 画 推 進 費	54,061	55,966	7,170	0	0	48,796	1 HUMAP構想推進費 45,250 (財源) 一部国庫(定額) 2 兵庫県公立大学法人評価委員会費 253 3 学生未来会議開催費 1,200 4 大学キャリアセンターと連携した県内 大学生地元就職促進事業費 5,246 (財源) 国庫(1/2) 5 リカレント教育推進事業費 500 6 大学連携事業企画調整費等 3,517

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
私学振興対策費	10,387	13,588	0	945	0	12,643	1 私立学校審議会開催費 675 2 私立幼稚園新規採用教員研修費 141 3 私立学校指導費等 12,772 (財源) 日本私立学校振興・共済事業団 事務委嘱費
私立学校助成費	33,590,210	33,561,383	11,538,790	149,222	95,400	21,777,971	1 私立学校経常費補助事業費 20,197,922 (財源) 国庫(定額) 2 私立学校経常費特別等補助事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 168,188 3 私立幼稚園認定こども園特色教育推進 事業費 75,000 4 私立幼稚園特別支援教育推進事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 372,792 5 乳幼児子育て応援事業費 262,426 (財源) 一部国庫(1/2) 勤労者福祉基金繰入金 6 預かり保育推進事業等補助事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 457,841 勤労者福祉基金繰入金 7 私立幼稚園高校生保育体験推進事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 1,800 8 私立幼稚園教員子育て支援研修事業費 2,437 9 私立幼稚園等緊急環境整備事業費 (財源) 国庫(10/10) 164,720 10 私立幼稚園預かり保育特別支援推進事業費 50,000 11 私立幼稚園教員確保支援事業費 (財源) 一部国庫(10/10) 16,136 12 私立幼稚園カウンセラー事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 54,600 13 高校生留学促進事業費 1,600 (財源) 一部国庫(10/10) 14 私立学校国際交流推進事業費 500 15 ひょうごの私学魅力発信・元気アップ 事業費 3,730 16 私立学校耐震化補助事業費 130,446 (財源) 学校施設耐震化事業債 緊急防災・減災事業債 17 人権教育推進費補助事業費 4,880 18 専修学校等補助事業費 649,371 19 ひょうごの専門学校の魅力発信事業費 1,700 20 専門学校活用職業教育推進事業費 (財源) 国庫(1/2) 2,550 21 リカレント教育推進事業費 400

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							22 私立高等学校等生徒授業料軽減補助事業費 870,229 23 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助 事業費 4,788 (財源) 一部国庫 (1/2) 24 入学資金貸付事業費 22,515 (財源) 私立高等学校入学金貸付金償還金 25 私立高等学校等就学支援等事業費 (財源) 国庫 (10/10) 6,781,045 26 私立高等学校等奨学給付金事業費 (財源) 国庫 (1/3) 628,063 27 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支 援事業費 12,432 (財源) 国庫 (1/2) 28 高等教育無償化による私立専修学校授業料 等減免補助事業費 1,208,755 (財源) 国庫 (1/2) 29 私立学校特別支援就学奨励費補助事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,500 30 私立学校教職員福利厚生団体等補助 事業費等 1,413,017 (財源) 一部国庫 (1/2)
教 育 費 国庫支出返納金	1,000	1,000	0	1,000	0	0	高等学校等就学支援金交付金返納金 1,000 (財源) 過年度補助金等返還金



令和5年度予算提案一覧表

(特別会計)

(単位：千円)

会 計	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算提案額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
勤労者総合福祉 施設整備事業 特別会計	296,091	0	0	0	0	0	
庁用自動車管理 特別会計	186,989	172,225	0	172,225	0	0	
自治振興助成 事業特別会計	1,345,830	1,631,709	0	1,631,708	0	繰越金 1	
基金管理 特別会計	13,130	0	0	0	0	0	
県有環境林等 特別会計	10,273	10,273	0	10,273	0	0	
計	1,852,313	1,814,207	0	1,814,206	0	繰越金 1	

( 総務部 )

( 単位 : 千円 )

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔 県有環境林等 特別会計 〕 県 有 環 境 林 管 理 費	1,029	1,029	0	211 (繰入金) 818	0	0	県有環境林管理経費 (財源) 財産使用料、土地賃貸料 一般会計繰入金、雑入 1,029
公債費特別会計 へ 繰 出	9,244	9,244	0	(繰入金) 9,244	0	0	公債費特別会計繰出金 (財源) 一般会計繰入金 9,244
〔 庁用自動車 管 理 特別会計 〕 職 員 費	134,205	122,887	0	36,301 (繰入金) 86,586	0	0	庁用自動車管理運営職員費 職員 13名分 (財源) 運営収入 一般会計繰入金 122,887
運 営 費	52,784	49,338	0	49,338	0	0	庁用自動車維持管理運営費 1 管理運営費 35,893 2 自動車借上料 13,445 (財源) 運営収入 雑入
〔 自治振興 助成事業 特別会計 〕 自 治 振 興 助 成 事 業 費	1,096,364	1,526,364	0	1,011,283 (繰入金) 515,080	0	(繰越金) 1	1 補助金 20,000 2 貸付金 1,500,000 3 事務費 6,364 (財源) 自治振興事業貸付金償還金 一般会計繰入金 雑入 繰越金
生活排水処理 対策事業費	249,466	105,345	0	0 (繰入金) 105,345	0	(繰越金) 0	補助金 105,345 (財源) 一般会計繰入金

## 2月定例会提出予定議案

# 令和5年度当初予算計上予定額概要

令和5年2月9日

企 画 部



令和5年度重要施策体系表

(単位：千円)

政策形成の推進	政策の企画・総合調整の推進	県政課題等の総合調整の推進	(27,920)
(453,583)	(27,920)		
	地方分権の推進	地方分権の推進	(18,906)
	(425,663)	関西広域連合による広域行政の推進	(400,281)
		兵庫県規制改革推進会議の取組の推進	(542)
		特区制度の推進	(5,934)
新たな兵庫の創生に向けた総合的推進	ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進	ひょうごビジョン2050の推進	(17,162)
(1,660,362)	(784,886)	地域創生戦略の推進	(192,821)
		兵庫の政策研究の推進	(112,421)
		統計の着実な実施と利用の促進	(462,482)
	地域振興の推進	持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進	(198,541)
	(450,423)	多様な地域資源の活用	(247,882)
		公民連携の推進	(4,000)
	2025年大阪・関西万博に向けた取組の展開	「ひょうごフィールドパビリオン」の展開	(117,335)
	(185,057)	万博会場等における県内魅力の発信	(59,242)
		兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進	(8,480)
	エネルギー対策等の推進	エネルギー対策の推進	(11,653)
	(239,996)	水資源対策の推進	(228,343)
スマート兵庫の実現		ICT・データ活用によるデジタル化	(33,972)
(2,532,933)	(2,532,933)	行政のデジタル化	(1,199,453)
		デジタル社会を支える基盤の強化	(1,299,508)
その他（人件費、一般管理事務費等）	(3,035,907)		
予算提案額 合計	(7,682,785)		

## 令和 5 年度 予算 提案 一 覧 表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和 4 年度 当初 予算 額	令和 5 年度 予算 提案 額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	38,388	37,773	0	0	0	37,773	
総 合 政 策 課	11,024	27,920	0	0	0	27,920	
広 域 調 整 課	345,879	419,899	0	0	0	419,899	
計 画 課	2,130,377	449,887	66,169	12,515	118,200	253,003	
地 域 振 興 課	1,256,531	568,944	161,845	27,329	0	379,770	
万 博 推 進 課	23,900	185,057	4,240	117,713	0	63,104	
情 報 政 策 課	42,978	74,482	0	880	0	73,602	
デジタル改革課	2,428,092	2,508,451	0	134,829	0	2,373,622	
統 計 課	254,393	462,482	459,467	0	0	3,015	
小 計	6,531,562	4,734,895	691,721	293,266	118,200	3,631,708	
人 件 費	2,800,078	2,947,890	243,636	15,900	0	2,688,354	
合 計	9,331,640	7,682,785	935,357	309,166	118,200	6,320,062	

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 務 費 等	38,388	37,773	0	0	0	37,773	総務管理事務費等 37,773
情報管理推進費	1,413,230	1,504,757	0	134,367	0	1,370,390	1 総合的情報通信ネットワーク推進事業費 99,657 2 電子申請システム推進事業費 22,443 3 社会保障・税番号制度関連システム 事業費 38,850 4 マイナンバーネットワーク構築事業費 47,819 5 行政手続オンライン化推進事業費 51,365 6 県庁WAN運用推進事業費 728,370 (財源) 庁舎等施設管理収入 7 総務事務システム推進事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 150,738 8 県立施設公衆無線LAN運用事業費 20,636 9 市町基幹業務システム統一・標準化 支援事業費 8,887 10 電子計算組織運用事業費等 335,992 (財源) 庁舎等施設管理収入
企 画 職 員 費	2,457,709	2,609,411	0	15,900	0	2,593,511	企画職員費 2,609,411 職員 324名分 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金
県 行 政 企 画 調 整 費	11,024	27,920	0	0	0	27,920	1 県行政の総合調整等に要する経費 11,371 2 eスポーツを活用した地域活性化事業費 2,500 3 SDGs推進事業費 9,269 4 JRローカル線維持・利用促進事業費 4,048 5 次世代空モビリティひょうご会議(仮称) 設置事業費 732

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
広域行政推進費	345,879	419,899	0	0	0	419,899	1 全国知事会等分担金 17,561 2 関西広域連合分担金 398,595 3 地域開発関連団体等分担金 650 4 兵庫県規制改革推進会議運営費等 3,093
ビジョン 推 進 費	136,853	129,583	0	0	0	129,583	1 全県ビジョン推進費 4,469 2 新ビジョン推進費 12,693 3 兵庫県史編纂事業費 22,500 4 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 運営補助事業費等 89,921
エネルギー・ 水資源総合 調 整 費	160,674	191,634	479	9,339	118,200	63,616	1 水素社会普及促進事業費 6,801 (財源) 環境保全基金繰入金 2 海洋エネルギー資源開発促進事業費 (財源) 環境保全基金繰入金 952 3 日本海側エネルギーセキュリティ検討 事業費 2,000 (財源) 環境保全基金繰入金 4 全国水需給動態調査事業費 479 (財源) 国庫 (定額) 5 水源開発事業会計補助金 60,727 6 水道用水供給事業出資金 118,251 (財源) 水道用水供給事業出資金債 7 豪州との連携促進事業費 1,900 8 水資源開発推進調整事業費等 524
発電用施設 周辺地域整備費	48,686	48,362	48,362	0	0	0	発電用施設周辺地域整備費 48,362 (財源) 国庫 (定額)
地域創生基金 積 立 金	208	237	0	237	0	0	地域創生基金積立金 237 (財源) 地域創生基金積立金利子



(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地 域 情 報 化 推 進 費	1,057,840	1,078,176	0	1,342	0	1,076,834	1 在宅勤務システム基盤整備事業費 70,875 2 兵庫情報ハイウェイ運用事業費 957,326 3 スマートシティモデル推進事業費 25,820 4 デジタルデバイド解消プロジェクト 事業費 2,124 5 ローカル5G活用支援事業費 (財源) 広告料収入 19,874 6 テレビ会議システム推進事業費等 (財源) 庁舎等施設管理収入 2,157
環 境 保 全 基 金 積 立 金	14	7	0	7	0	0	環境保全基金積立金 7 (財源) 環境保全基金積立金利子
兵 庫 津 ミ ュ ー ジ ア ム 運 営 費	834,985	189,743	3,635	0	0	186,108	県立兵庫津ミュージアム運営費 189,743 (財源) 一部国庫 (1/2)
地 域 創 生 事 業 費	210,421 (200,110)	198,585	74,144	3,922	0	120,519	1 兵庫県地域創生戦略推進事業費 7,261 2 ひょうご五国の地域創生広報展開 事業費 26,176 (財源) 国庫 (1/2) 3 EVアイランドあわじ推進事業費 5,764 (財源) 次世代自動車充電インフラ助成金 4 (一財)淡路島くにうみ協会運営補助 事業費 27,261 5 カムバックひょうご促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 47,351 6 ひょうごe-県民登録促進事業費 64,187 (財源) 一部国庫 (1/2) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 広告料収入 7 ひょうごで暮らす!体験キャンペーン 事業費等 20,585 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2)

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地 域 振 興 推 進 費	281,247 (289,391)	256,680	101,394	26,339	0	128,947	1 地域再生アドバイザー派遣事業費 (財源) 国庫 (1/2) 12,832 2 地域運営組織法人化推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,040 3 小規模集落起業促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,047 4 地域×企業×大学のひょうご絆 プロジェクト事業費 10,411 (財源) 国庫 (1/2) 5 地域おこし協力隊等ネットワーク 構築支援事業費 780 (財源) 国庫 (1/2) 6 五国の元気づくり交流拠点モデル 支援事業費 13,200 (財源) 国庫 (1/2) 7 県版地域おこし協力隊設置事業費 39,757 (財源) 国庫 (1/2) 県版地域おこし協力隊設置事業 負担金 8 持続可能な多自然地域づくりプロジェクト 市町後方支援事業費 21,601 (財源) 国庫 (1/2) 9 マルチワーク組合支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 5,832 10 戦略的移住推進事業費 41,120 (財源) 一部国庫 11 持続可能な生活圏形成支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 30,667 12 市町地域伴走支援体制整備事業費 (財源) 国庫 (1/2) 20,254 13 日本遺産活用促進事業費 4,800 (財源) 国庫 (1/2) 14 地域経済循環創造事業費 20,000 (財源) 国庫 (1/2) 15 離島航路総合支援事業費 8,035 16 地域資源情報発信拠点の活用 スタートアップ事業費 10,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 17 地域振興推進費等 15,304 (財源) 一部国庫 (1/2) (公財)市町村振興協会分担金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金
公民連携推進費	3,820 (13,820)	4,000	0	0	0	4,000	1 ひょうご公民連携プラットフォーム推進 事業費 2,099 2 企業版ふるさと納税アプローチ強化 事業費 1,901

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
万博推進費	23,900 (0)	185,057	4,240	117,713	0	63,104	1 兵庫棟（仮称）・兵庫県立美術館 ギャラリー展示企画事業費 55,195 [債務負担行為額 350,658] 2 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化 推進事業費 8,480 (財源) 国庫 (1/2) 3 ひょうごフィールドパビリオンSDGs 体験型地域プログラム磨き上げ事業費 16,515 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金 4 ひょうごフィールドパビリオン・ プロモーション事業費 91,815 (財源) 地域創生基金繰入金 5 2025年大阪・関西万博ひょうご協働体制 整備事業費等 13,052 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金
統計専任職員費	342,369	338,479	243,636	0	0	94,843	統計専任職員費 338,479 職員 42名分 (財源) 一部国庫(定額)
統計機構整備費	14,425	20,162	17,147	0	0	3,015	1 統計事務運営費 17,147 (財源) 国庫 (10/10) 2 統計事業推進費等 3,015
労働統計調査費	80,234	82,969	82,969	0	0	0	1 労働力調査費 55,652 (財源) 国庫 (10/10) 2 毎月勤労統計調査費 27,317 (財源) 国庫 (10/10)
教育統計調査費	4,431	4,431	4,431	0	0	0	教育統計調査費 4,431 (財源) 国庫(10/10)

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
経済統計調査費	155,303	337,239	337,239	0	0	0	1 小売物価統計調査費 28,557 (財源) 国庫(10/10) 2 家計調査費 38,571 (財源) 国庫(10/10) 3 住宅・土地統計調査費 269,034 (財源) 国庫(10/10) 4 経済センサス調査区管理経費等 1,077 (財源) 国庫(10/10)
農林水産統計 調 査 費	0	17,681	17,681	0	0	0	漁業センサス費等 17,681 (財源) 国庫(10/10)

事業名	(拡)JRローカル線の利用促進				
予算額 (千円)	31,052	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	31,052
事業 内容	<p>令和4年に発足した「JRローカル線維持・利用促進検討協議会、ワーキングチーム(以下、WT)」での検討結果を踏まえ、県・市町・JR・関係団体等の官民連携による利用促進に向けた取組を実施</p> <p><b>1 協議会・WTの実施：1,607千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ JRローカル線維持・利用促進協議会(仮称) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進(全県・各ワーキングチーム)の取組状況の把握</li> <li>・利用促進の取組の改善等の検討 等</li> </ul> </li> <li>○ JRローカル線維持・利用促進WT(仮称) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進の取組目標の設定、進捗状況の把握・検証</li> <li>・次年度以降の利用促進策の検討等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 (拡)利用促進キャンペーンの実施(マイレール意識の醸成)：1,641千円</b> PRイベントの実施や、駅・車内貼り広告、デジタルサインを活用した広報の実施</p> <p><b>3 (新)横展開が可能な駅の活性化モデル事業：800千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 駅舎や駅周辺の遊休不動産等を活用した賑わい創出に資する取組等</li> <li>○ 補助上限額 20万円</li> <li>○ 補助率 定額</li> <li>○ 負担割合 県：市＝1：1</li> </ul> <p><b>4 (新)鉄道の利便性向上に向けた取組：5,000千円</b> 学生等の日常利用や観光での利用が見込まれるサイクルトレインや、対象路線で未整備となっているキャッシュレス決済の導入に向けた調査・検討を実施</p> <p><b>5 (拡)地域における取組の充実：22,004千円(県民局予算)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (新)沿線市町における普及啓発(北播磨[加古川線]) <ul style="list-style-type: none"> <li>・AR(AugmentedReality: 拡張現実)スタンプラリーの実施</li> <li>・「わが町考え隊(仮称)」の発足 等</li> <li>地域住民・民間企業等を中心にポスターを募集し、沿線の活性化策を検討する組織を創設</li> </ul> </li> <li>○ (拡)二次交通の充実・利用促進に向けた支援(但馬[山陰線・播但線]) <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR各駅と観光地を繋ぐ夢但馬周遊バス「たじまわる」の運行支援</li> <li>・途中下車ウォーキングイベントの実施 等</li> </ul> </li> <li>○ 広報等による地元・鉄道の魅力アップに向けた取組(中播磨[播但線・姫新線]) <ul style="list-style-type: none"> <li>・播但線利用促進にかかる絵画等のコンクールを実施 等</li> </ul> </li> <li>○ 利用促進イベントの実施(西播磨[姫新線]) <ul style="list-style-type: none"> <li>・姫新線の沿線風景等の「映像コンテスト」開催及び優秀作品の活用 等</li> </ul> </li> </ul>				
	担当課	1～3、5 4	企画部総合企画局総合政策課政策班 土木部交通政策課計画班	連絡先	078-362-4010 (内線 2157) 078-362-3886 (内線 4540)

事業名	(新)寄附獲得に向けたファンドレイジングの展開				
予算額 (千円)	6,752	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	6,752
事業 内容	<p>「寄附を通じて地域社会に貢献したい」という思いと課題解決を図るプロジェクトを結びつけるため、積極的な渉外活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内・県外企業への訪問活動 県内企業のほか、関西圏・首都圏に所在する本県ゆかりの企業や経営者への訪問活動を展開</li> <li>○ 広報商材の作成、イベント等を通じた寄附募集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRパンフレットや動画の作成</li> <li>・企業とのマッチングイベントの開催・参加</li> <li>・県内経済団体へのトッププロモーション</li> </ul> </li> <li>○ マッチング支援サービスの活用 自治体と寄附企業をマッチングする民間サービスを活用し、寄附ニーズの発掘から合意調整までを効果的に推進</li> </ul> <p>(令和5年度寄附獲得目標) 総額4億円(ふるさとひょうご寄附金、企業版ふるさと納税等を含む)</p>				
担当課	財務部財政課資金財産班 企画部地域振興課公民連携班	連絡先	078-362-9061 078-362-4032	(内線 2674) (内線 4709)	

## 2月定例会提出予定議案

# 令和5年度当初予算計上予定額概要

令和5年2月9日

財 務 部





# 令和5年度重要施策体系表

(単位：千円)

適切な行財政運営の推進	県政の安定基盤の保持	県政改革方針に基づく取組の推進	(7,056)
(4,015,747)	(4,014,230)	県税等の自主財源の確保	(4,007,174)
	行政運営の効率化に資する業務改革の推進	新しい働き方の推進	(1,517)
	(1,517)		
その他（人件費、一般管理事務費等）	(1,532,624,246)		
予算提案額 合計	(1,536,639,993)		

## 令和 5 年度 予算 提案 一 覧 表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和 4 年度 当初 予算 額	令和 5 年度 予算 提案 額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	28,777	39,782	0	0	0	39,782	
財 政 課	278,942,638	271,276,324	373	23,808,624	0	247,467,327	
税 務 課	182,881,363	192,922,726	0	7,300	150,000	192,765,426	
県 政 改 革 課	6,737	8,573	0	0	0	8,573	
人 件 費	4,013,259	4,047,041	0	0	0	4,047,041	
合 計	465,872,774	468,294,446	373	23,815,924	150,000	444,328,149	

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	343,025	399,311	0	0	0	399,311	総務管理職員費 職員 49名分 399,311
一 般 管 理 事 務 費 等	40,605	111,046	0	66,117	0	44,929	総務管理事務費等 111,046 (財源) 宝くじ運用利益金収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金
外部監査実施費	12,090	12,050	0	0	0	12,050	外部監査実施費 12,050
ふ る さ と ひ ょ う ご 寄 附 基 金 積 立 金	179,484	294,242	0	294,242	0	0	ふるさとひょうご寄附基金積立金 294,242 (財源) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金積立金 利息
宝くじ社会貢献 広報等事業費	220,000	307,375	0	307,375	0	0	宝くじ社会貢献広報事業費 307,375 (財源) 宝くじ発行利益金収入
持 続 可 能 な 兵 庫 つ ぐ り 基 金 積 立 金	0	211	0	211	0	0	持続可能な兵庫づくり基金積立金 211 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金積立金 利息
県 財 政 調 査 運 営 費	4,022	4,199	373	0	0	3,826	県財政調査運営費 4,199 (財源) 一部国庫 (10/10)
財政基金積立金	2,361	4,442	0	4,442	0	0	財政基金積立金 4,442 (財源) 財政基金積立金利息
勤 労 者 福 祉 基 金 積 立 金	3,532,632	3,540,121	0	11,572	0	3,528,549	勤労者福祉基金積立金 3,540,121 (財源) 勤労者福祉基金積立金利息
地 域 整 備 事 業 会 計 へ 繰 出	36,300	30,858	0	0	0	30,858	地域整備事業会計繰出金 30,858
企 業 資 産 運 用 事 業 会 計 へ 繰 出	16,500	14,300	0	0	0	14,300	企業資産運用事業会計繰出金 14,300
地 域 創 生 基 金 積 立 金	0	3,000	0	3,000	0	0	地域創生基金積立金 3,000 (財源) 地域創生基金積立金利息

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県税市町交付金	165,638,106	175,648,376	0	0	0	175,648,376	県税市町交付金 175,648,376
利子割精算金	1	1	0	0	0	1	利子割精算金 1
県 税 過 誤 納 還 付 金 及 び 還 付 加 算 金	5,096,934	4,797,111	0	0	0	4,797,111	県税過誤納還付金及び還付加算金 4,797,111
過 年 度 県 税 過 誤 納 還 付 金 未 払 金 償 還 金	10,751	11,010	0	0	0	11,010	過年度県税過誤納還付金 11,010
行 財 政 運 営 推 進 費	6,737	8,573	0	0	0	8,573	1 行財政運営推進費 4,084 2 投資事業評価委員会設置運営費 749 3 公益通報委員会設置運営費等 600 4 業務改革推進費 1,517 5 ひょうご事業改善レビュー推進費 1,623
徴 税 事 務 職 員 費	3,670,234	3,647,730	0	0	0	3,647,730	徴税事務職員費 職員 492名分 3,647,730
県 税 賦 課 徴 収 費	12,135,571	12,466,228	0	7,300	150,000	12,308,928	1 県税徴収一般事務費等 290,550 (財源) 滞納処分費 広告料収入 2 直税関係賦課調査事務費 121,298 3 自動車税関係賦課調査事務費 354,311 4 間税関係賦課調査事務費 1,865,663 5 E D P S 関係事務費 996,713 (財源) 税務システム整備事業債 6 県民税徴収事務費市町交付金 8,837,693 (1) (現年課税分) 納税義務者数×3,000円 (滞納繰越分) 県に払い込んだ税額の7/100 (2) 過誤納金及び還付加算金相当額 (3) 納期前納付報奨金

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公債費特別会計 へ 繰 出	268,495,784	266,494,262	0	23,121,665	0	243,372,597	公債費特別会計繰出金 266,494,262 (財源) 県債管理基金繰入金 空港周辺整備機構事業資金貸付金 償還金 関西国際空港株式会社貸付金償還 金 神戸電鉄三田線複線化・高速化整 備資金貸付金償還金 神戸電鉄三田線複線化・高速化事 業資金貸付金債利子神戸市負担金 都市計画事業受託費収入 都市計画費負担金 小売商業店舗等共同化資金貸付金 償還金 共同施設資金貸付金償還金 住民参加型太陽光発電事業貸付金 償還金
予 備 費	500,000	500,000	0	0	0	500,000	予備費 500,000

## 令和 5 年度 予算 提案 一 覧 表

(特別会計)

(単位：千円)

会 計	令 和 4 年 度 当 初 予 算 額	令 和 5 年 度 予 算 提 案 額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公 共 事 業 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0	
公 債 費 特 別 会 計	547,793,165	508,588,547	0	388,450,546	120,138,000	繰越金 1	
地 方 消 費 税 清 算 特 別 会 計	493,720,000	556,757,000	0	556,757,000	0	0	
基 金 管 理 特 別 会 計	1,774,265	0	0	0	0	0	
県 有 環 境 林 等 特 別 会 計	100,000	0	0	0	0	0	
計	1,046,387,430	1,068,345,547	0	945,207,546	123,138,000	繰越金 1	

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔公共事業用地 先行取得事業 特別会計〕 公共事業用地 先行取得事業費	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0	公共事業用地先行取得事業費 3,000,000 (財源) 公共事業用地先行取得事業債
〔公 債 費〕 特別会計 県債元金償還金	387,325,333	354,879,846	0	66,057,045 (繰入金) 168,684,801	120,138,000	0	県債元金償還金 354,879,846 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金 一般会計借換債 特別会計借換債 公営企業会計借換債
県 債 利 子	38,508,482	37,419,559	0	10,421,216 (繰入金) 26,998,343	0	0	県債利子 37,419,559 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金
一時借入金利子	1,000,000	1,000,000	0	(繰入金) 1,000,000	0	0	一時借入金利子 1,000,000 (財源) 一般会計繰入金
県 債 取 扱 費	1,163,578	1,231,539	0	20 (繰入金) 1,231,518	0	(繰越金) 1	県債取扱費 1,231,539 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 雑入 繰越金
県 債 管 理 基 金 積 立 金	119,795,772	114,057,603	0	1,822,033 (繰入金) 112,235,570	0	0	県債管理基金積立金 114,057,603 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金積立金利子

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(地方消費税 清 算 特別会計)							
地方消費税 清 算 金	239,069,000	282,344,000	0	282,344,000	0	0	地方消費税清算金 (財源) 地方消費税 282,344,000
地方消費税 へ 繰 出	254,651,000	274,413,000	0	274,413,000	0	0	地方消費税への繰出金 (財源) 地方消費税 274,413,000



## I 持続的に発展する兵庫経済の構築 6 脱炭素化の推進

事業名	(拡)地域の脱炭素化に向けたグリーンボンドの発行																
予算額 (千円)	—	国庫	特定	起債	一般												
		—	—	—	—												
事業内容	<p>脱炭素化の普及を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた県政への参画を推進するため、グリーンボンドの発行をさらに拡大</p> <p><b>1 県単独での発行</b> 本県単独で機関投資家向けグリーンボンドを継続発行</p> <p><b>2 (新) 道府県等と共同での発行</b> 道府県・政令市と共同で、新たに機関投資家向けグリーンボンドを発行</p> <p><b>3 (新) 県内市町と共同での個人向け債券の発行</b> 県内市町と連携し、新たに共同発行形式の個人向けグリーンボンドを発行(グリーンボンドとして全国初)</p> <p>(参加15団体) 県、姫路市、尼崎市、豊岡市、加古川市、西脇市、三木市、小野市、加西市、南あわじ市、淡路市、加東市、多可町、香美町、新温泉町</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関投資家向け</td> <td>個別債</td> <td>(継続発行)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>道府県等との共同発行</td> </tr> <tr> <td>個人向け</td> <td></td> <td>県内市町との共同発行</td> </tr> </tbody> </table>					対 象	R4	R5	機関投資家向け	個別債	(継続発行)			道府県等との共同発行	個人向け		県内市町との共同発行
対 象	R4	R5															
機関投資家向け	個別債	(継続発行)															
		道府県等との共同発行															
個人向け		県内市町との共同発行															

## V 県政の推進基盤の構築 2 公民連携の推進

事業名	(新)寄附獲得に向けたファンドレイジングの展開				
予算額 (千円)	6,752	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	6,752
事業内容	<p>「寄附を通じて地域社会に貢献したい」という思いと課題解決を図るプロジェクトを結びつけるため、積極的な渉外活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内・県外企業への訪問活動 県内企業のほか、関西圏・首都圏に所在する本県ゆかりの企業や経営者への訪問活動を展開</li> <li>○ 広報商材の作成、イベント等を通じた寄附募集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRパンフレットや動画の作成</li> <li>・企業とのマッチングイベントの開催・参加</li> <li>・県内経済団体へのトッププロモーション</li> </ul> </li> <li>○ マッチング支援サービスの活用 自治体と寄附企業をマッチングする民間サービスを活用し、寄附ニーズの発掘から合意調整までを効果的に推進</li> </ul> <p>(令和5年度寄附獲得目標) 総額4億円(ふるさとひょうご寄附金、企業版ふるさと納税等を含む)</p>				

## 2 月定例会提出予定議案

# 令和 5 年度当初予算計上予定額概要

令和 5 年 2 月 9 日

県 民 生 活 部



# 令和5年度重要施策体系表

(単位：千円)

人権啓発施策の推進	人権啓発施策の推進	人権啓発施策の推進	(409,067)	
(409,067)	(409,067)			
参画と協働の推進と県民文化の創造及び安全で安心な暮らしの実現	参画と協働の推進	参画と協働の推進	(94,342)	
		生涯学習の推進	(611,153)	
	芸術文化の振興	芸術文化の創造と普及	(333,151)	
		県立芸術文化施設の運営	(2,326,342)	
	安全で安心な暮らしの実現	安全安心な消費生活の推進	(252,517)	
		地域安全まちづくり活動の推進	(88,894)	
		交通安全対策の推進	(15,679)	
	(3,722,078)	(705,495)		
		(2,659,493)		
		(357,090)		
男女共同参画の推進と青少年の健全育成	男女共同参画社会づくりと家庭応援	男女共同参画社会づくり施策の推進	(151,806)	
		家庭応援施策の推進	(109,291)	
	青少年の健全育成	青少年の健全育成の推進	(489,893)	
		青少年を守り育てる活動の推進	(37,505)	
	(788,495)	(261,097)		
	(527,398)			
その他（人件費、一般管理事務費等）	(1,608,695)			
予算提案額 合計	(6,528,335)			

## 令和 5 年 度 予 算 提 案 一 覧 表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和 4 年度 当初予算額	令和 5 年度 予算提案額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	47,344	110,834	59,000	0	0	51,834	
総 務 課 (人権推進班)	391,143	420,721	234,738	0	0	185,983	
県 民 生 活 課	595,168	622,862	5,485	13,273	0	604,104	
芸 術 文 化 課	2,305,518	2,337,866	1,340	803,534	0	1,532,992	
生 活 安 全 課	340,758	359,090	191,471	85	0	167,534	
男 女 青 少 年 課	807,053	796,495	45,650	42,422	0	708,423	
人 件 費	1,390,657	1,428,959	0	0	0	1,428,959	
合 計	5,877,641	6,076,827	537,684	859,314	0	4,679,829	

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 務 費 等	47,344	110,834	59,000		0	51,834	総務管理事務費等 (財源) 一部国庫 (10/10) 110,834
生活文化行政 事 務 職 員 費	1,390,657 (1,346,880)	1,428,959	0	0	0	1,428,959	生活文化行政事務職員費 職員 187名分 1,428,959
生涯学習振興費	353,430	336,814	0	273	0	336,541	1 生涯学習情報コーナー運営費 5,490 2 嬉野台生涯教育センター管理運営費 (財源) 財産使用料 95,820 3 神戸生活創造センター管理運営費 37,510 4 東播磨生活創造センター管理運営費 26,154 5 丹波の森公苑管理運営費 31,427 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 6 文化会館等管理運営費等 140,413 (財源) 財産使用料
参画と協働 総 合 推 進 費	66,547	100,342	5,485	13,000	0	81,857	1 県民生活審議会運営費 861 2 ひょうごボランティアプラザ運営費 58,202 3 ひょうご若者被災地応援プロジェクト事業費 1,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト事業費 12,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5 ふるさと兵庫すごいすと情報発信事業費 10,971 (財源) 国庫 (1/2) 6 NPO法人認定・認証事務費等 17,308

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地域防犯対策 推 進 費	83,216	89,894	13,170	0	0	76,724	1 性被害ケアセンター設置等犯罪被害者等 支援事業費 7,806 (財源) 国庫 (1/2、1/3) 2 地域安全まちづくり活動活性化事業費 2,857 3 子ども安全安心確保事業費 1,506 4 防犯カメラ設置補助事業費 30,000 5 侵入盗未然防止啓発事業費 1,000 6 ひょうご地域安全SOSキャッチ事業費 4,356 7 犯罪被害者等支援推進事業費 10,349 8 再犯防止推進体制強化事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,000 9 自動録音電話機普及促進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 8,925 10 客引き行為等の防止に関する条例推進 事業費等 22,095
消費生活行政 推 進 費	238,728	251,026	178,301	85	0	72,640	1 消費者教育推進プロジェクト事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 14,012 2 表示適正化対策推進事業費 3,842 (財源) 国庫 (10/10) 3 大学生消費者教育事業費 2,564 (財源) 国庫 (1/2) 4 SDGs・エンカル消費推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 4,597 5 高齢者・障害者等被害防止啓発事業費 (財源) 国庫 (10/10) 4,735 6 くらしの安全・安心サポート事業費 31,499 7 消費者被害救済対策事業費 5,433 8 消費者行政推進・強化事業費 (財源) 国庫 (10/10) 117,425 9 専門家による相談員支援事業費等 66,919 (財源) 消費生活総合センター使用料 一部国庫 (10/10、1/2) 金融広報事業費収入
消費生活協同 組 合 指 導 費	2,495	2,491	0	0	0	2,491	消費生活協同組合育成指導費 2,491

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
男女共同参画 推 進 費	68,336	72,278	16,515	25,989	0	29,774	1 男女共同参画推進員活動支援事業費 482 2 女性就業サポート事業費 24,489 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 ひょうご女性活躍推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 17,439 4 中小企業女性活躍推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,376 5 企業における女性活躍推進グループ活動 支援事業費 1,500 (財源) 法人県民税超過課税 6 つながりサポート型女性相談支援事業費 (財源) 国庫 (3/4) 11,300 7 ひょうご・こうべ女性活躍推進企業 (ミモザ企業)認定制度推進事業費 4,577 8 男女共同参画推進体制充実強化費等 10,115
男女共同参画 センター運営費	70,230	70,845	0	2,458	0	68,387	1 男女共同参画センター維持運営費 57,161 2 神戸ハーバーランド庁舎運営費 (財源) 建物賃貸料 13,684 目的外使用許可等収入
家庭支援対策費	9,551	8,438	1,909	0	0	6,529	1 母親クラブ育成費補助事業費 800 2 家族の日運動推進事業費 971 3 男性の家事・育児推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 3,818 4 地域・家庭伝統行事普及推進事業費等 2,849
ひょうご女性 交流館運営費	8,380	8,683	0	0	0	8,683	ひょうご女性交流館運営費 8,683
少 子 対 策 総 合 推 進 費	142,185	103,853	9,948	0	0	93,905	1 ひょうご出会い支援事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 72,595 2 ひょうご子育て応援の店普及事業費 3,776 3 子育てほっとステーション設置事業費 1,250 4 子育て応援ネット推進事業費等 (財源) 一部国庫 (1/2) 26,232



事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
青少年施策 総合調整費	133,070	154,037	14,933	0	0	139,104	1 青少年愛護審議会運営費 165 2 兵庫ひきこもり相談支援センター運営 事業費 11,497 (財源) 国庫 (1/2) 3 青少年団体活動促進助成事業費 8,009 4 ひょうごっ子・ふるさと塾事業費 3,978 5 SDGs HYOGO青年チャレンジ事業費 7,135 6 (公財) 兵庫県青少年本部運営費補助 事業費等 123,253 (財源) 一部国庫 (1/2)
こころ豊かな 人づくり推進費	22,700	14,039	0	0	0	14,039	1 子どもの冒険ひろば事業費 12,057 2 青少年育成セミナー・実践活動事業費等 1,982
神出学園運営費	87,304	86,463	0	52	0	86,411	神出学園運営費 86,463 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入
青少年非行 対 策 費	37,410	37,505	2,345	0	0	35,160	1 青少年愛護活動推進事業費 23,611 2 JKビジネス対策推進事業費 5,706 3 青少年インターネット利用対策事業費 1,766 4 青少年のスマホ等の適切な利用推進 事業費 5,050 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 青少年愛護条例推進事業費等 1,372
いえしま自然 体験センター 運 営 費	75,249	81,026	0	1,005	0	80,021	いえしま自然体験センター運営費 81,026 (財源) 財産使用料、土地賃貸料 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 目的外使用許可等収入
山の学校運営費	45,615	35,201	0	0	0	35,201	山の学校運営費 35,201

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
文化行政推進 調 整 費	61,821	67,095	0	10,564	0	56,531	1 芸術文化表彰等事業費 6,762 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 2 (公財) 兵庫県芸術文化協会運営費補助 事業費 60,333 (財源) 県民会館施設管理収益還付金
兵庫陶芸美術館 運 営 費	240,876	194,517	0	53,392	0	141,125	1 展覧会開催費 70,000 (財源) 美術館等配分金 2 創作学習・人材養成等事業費 (財源) 研修等受講料 4,437 3 地域連携等体制強化事業費 2,412 4 兵庫陶芸美術館来館者倍増作戦事業費 2,867 5 芸術文化魅力発信強化プロジェクト 事業費 1,167 (財源) 地域創生基金繰入金 6 兵庫陶芸美術館管理運営費等 113,634 (財源) 兵庫陶芸美術館使用料 美術品等取得基金積立金利子 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 目的外使用許可等収入
芸術文化振興 基金積立金	77	762	0	762	0	0	芸術文化振興基金積立金 762 (財源) 芸術文化振興基金積立金利子

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
芸術文化振興費	381,317	419,954	1,340	251,096	0	167,518	1 芸術文化に親しむひょうご推進事業費 8,040 (財源) 宝くじ発行益金収入 2 横尾忠則現代美術館運営費 111,899 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 美術品等取得基金積立金利子 3 原田の森ギャラリー運営費 48,896 4 ひょうごふるさと芸術文化活動推進 事業費 13,200 (財源) 宝くじ発行益金収入 5 県民芸術劇場ブラッシュアップ事業費 35,442 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 6 ひょうごプレミアム芸術デー開催事業費 8,495 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 7 アートde元気ネットワークin兵庫・神戸 推進事業費 2,140 (財源) 一部国庫 (1/2) 宝くじ発行益金収入 8 県民文化普及事業費 24,061 (財源) 宝くじ発行益金収入 9 つながる芸術文化プロジェクト推進 事業費 14,090 (財源) 宝くじ発行益金収入 10 芸術文化魅力発信強化プロジェクト 事業費 10,000 (財源) 地域創生基金繰入金 11 (公財) 兵庫県芸術文化協会補助事業費等 143,691 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金 宝くじ発行益金収入 県民会館施設管理収益還付金 職員互助会公益事業負担金
芸術文化センター事業基金 積立金	27,708	104,552	0	104,552	0	0	芸術文化センター事業基金積立金 104,552 (財源) 芸術文化センター事業基金積立金 利子 命名権収入

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
芸術文化センター運営費	1,266,974	1,227,311	0	383,168	0	844,143	1 創造・公演事業開催費 353,000 (財源) 芸術文化センター事業基金繰入金 職員互助会公益事業負担金 2 芸術文化センター管理運営費 874,311 (財源) 命名権収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金
付属交響楽団運営費	326,745	323,675	0	0	0	323,675	芸術文化センター付属交響楽団運営費 323,675
交通安全対策推進費	16,319	15,679	0	0	0	15,679	1 交通安全対策会議等運営費 415 2 ストップ・ザ・交通事故県民運動 推進事業費 3,581 3 自転車安全利用啓発事業費 5,628 4 交通事故相談所運営費 6,055
のじぎく会館運営費	6,654	6,654	0	0	0	6,654	のじぎく会館運営費 6,654
人権啓発推進費 (346,662)	384,489	414,067	234,738	0	0	179,329	1 人権文化をすすめる県民運動推進費 (財源) 国庫 (10/10) 25,899 2 人権啓発事業費 22,026 (財源) 一部国庫 (10/10) 3 (公財) 兵庫県人権啓発協会運営費補助 事業費 52,532 4 隣保館活動促進費 267,073 (財源) 一部国庫 (2/3) 5 人権ネットワーク事業費 8,055 (財源) 一部国庫 (10/10) 6 インターネット・モニタリング事業費 2,658 7 人権擁護サポート事業費 5,586 8 人権擁護推進事業費補助事業費 19,380 9 人権に関する県民意識調査費 3,461 10 市町指導監督費等 7,397 (財源) 一部国庫 (1/2)
高齢者大学 開 設 費	175,191	185,706	0	0	0	185,706	1 (公財) 兵庫県生きがい創造協会運営費 補助事業費 83,369 2 阪神シニアカレッジ運営費 43,521 3 いなみ野学園運営費等 58,816
こどもの館 運 営 費	107,023	124,127	0	12,918	0	111,209	こどもの館運営費 124,127 (財源) 地域創生基金繰入金

## 令和 5 年 度 予 算 提 案 一 覧 表

(特別会計)

(単位：千円)

会 計	令 和 4 年 度 当 初 予 算 額	令 和 5 年 度 予 算 提 案 額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業 特 別 会 計	553,948	451,508	5,000	446,506	0	繰越金 2	
基 金 管 理 特 別 会 計	1,238,467	0	0	0	0	繰越金 0	
合 計	1,792,415	451,508	5,000	446,506	0	繰越金 2	

(県民生活部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計) 勤労者総合福祉施設管理職員費	29,552	29,248	0	29,248	0	0	勤労者総合福祉施設管理職員費 29,248 職員 4名分 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
丹波の森公苑運営費	187,007	87,133	1,500	85,632	0	(繰越金) 1	丹波の森公苑管理運営費 87,133 (財源) 一部国庫(10/10) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 繰越金
尼崎青少年創造劇場運営費	143,709	141,548	3,500	138,047	0	(繰越金) 1	尼崎青少年創造劇場管理運営費 141,548 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 繰越金
ピッコロ劇団運営費	193,680	193,579	0	193,579	0	0	ピッコロ劇団運営費 193,579 (財源) 勤労者福祉基金繰入金

2月定例会提出予定議案

## 令和5年度当初予算計上予定額概要

令和5年2月9日

危機管理部





# 令和5年度重要施策体系表

(単位：千円)

防災・危機管理対策の 総合的推進 (7,629,136)	防災・危機管理対策の充 実・強化 (6,174,747)	新型コロナウイルス感染 症への対応	(5,689,000)
		防災・危機管理体制の構 築	(483,059)
		地震・津波等対策の推進	(2,688)
	消防体制の充実・強化と 産業保安の確保 (619,004)	消防力の充実・強化	(561,958)
		危険物施設・高圧ガス施 設等の安全確保	(57,046)
	地域防災力の向上 (78,417)	住民の避難行動の支援	(16,061)
		自主防災組織の活性化	(52,472)
		企業防災力の強化促進	(9,884)
	被災者・被災地支援の推 進 (112,967)	兵庫県住宅再建共済制度 の推進	(110,436)
		東日本大震災等への支援	(2,531)
	阪神・淡路大震災の経 験・教訓の継承・発信 (633,531)	「震災を風化させない」 取組の推進	(6,916)
		人と防災未来センターの 運営	(606,592)
		国際防災・人道支援活動 の推進	(20,023)
	大阪・関西万博開催に向 けた取組推進 (10,470)	防災ツーリズムの推進	(10,470)
広域防災の推進	関西広域連合の取組	( — )	
( — )			
その他（人件費、一般管理事務費等）	(711,999)		
予算提案額 合計	(8,341,135)		

## 令和 5 年 度 予 算 提 案 一 覧 表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和 4 年度 当初予算額	令和 5 年度 提案額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	99,333	105,708	0	4,303	0	101,405	
防 災 支 援 課	7,429,345	6,471,369	6,030,365	22,306	0	418,698	
災 害 対 策 課	380,183	401,399	43,800	45,765	0	311,834	
消 防 保 安 課	687,697	671,638	32,923	184,494	0	454,221	
人 件 費	839,861	691,021	0	0	0	691,021	
合 計	9,436,419	8,341,135	6,107,088	256,868	0	1,977,179	

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 務 費 等	18,286	20,978	0	0	0	20,978	総務管理事務費等 20,978
被 災 者 支 援 対 策 費	6,409	2,531	0	3	0	2,528	1 東日本大震災被災地職員派遣事業費 2,501 2 被災者生活復興資金貸付金利子補給費 30 (財源) 被災者生活復興資金貸付金利子 補給市町負担金
防 災 企 画 費	81,047 (691,357)	84,730	0	4,303	0	80,427	1 災害対策センター等管理運営費 (財源) 建物賃貸料 65,286 2 地域防災計画推進事業費 282 3 防災啓発動画制作事業費 1,950 4 災害対策企画調整費等 17,212
消 防 防 災 行 政 事 務 職 員 費	839,861	691,021	0	0	0	691,021	消防防災行政事務職員費 職員 95名分 691,021
災 害 対 策 費	290,485	312,116	0	282	0	311,834	1 24時間監視・即応体制等充実事業費 25,754 2 災害時情報連絡網運営費 6,294 3 ひょうご防災ネット運営費 27,681 4 合同防災訓練及び津波一斉避難訓練等 実施事業費 2,794 5 兵庫衛星通信ネットワーク及び災害対 応総合情報ネットワーク運営費 241,577 (財源) 庁舎等施設管理収入 6 ドローン大量物資搬送等実証事業費 6,866 7 マイ避難カード全県展開避難行動支援 事業費等 1,150

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
防 災 支 援 費	733,936 (123,626)	779,838	341,365	22,303	0	416,170	1 避難行動要支援者個別避難計画作成強化 事業費 15,061 2 企業BCP/BCM伴走型支援事業費 9,884 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 兵庫県住宅再建共済制度実施事業費 (財源) 国庫 (45/100) 110,436 4 人と防災未来センター運営費 606,592 (財源) 一部国庫 (1/2, 10/10) 5 国際防災研究機関支援費 17,223 (財源) 宝くじ発行益金収入 6 自宅備蓄促進事業費 1,062 7 防災ソーリズム推進事業費 10,470 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 8 ウクライナ「創造的復興」支援事業費 2,800 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 9 「ひょうご安全の日」推進事業費等 6,310
消 防 防 災 対 策 推 進 費	277,742	276,592	32,560	0	0	244,032	1 石油コンビナート等災害防止事業費 (財源) 国庫 (10/10) 31,182 2 ひょうご防災リーダー活動推進事業費 2,662 3 兵庫県消防防災航空隊活動事業費 218,073 4 県立広域防災センター管理運営費 14,316 5 防災担い手確保事業費 6,420 6 自主防災組織活性化事業費等 3,939
消防指導対策費	172,809	169,593	363	134,214	0	35,016	1 消防設備士義務講習実施事業費 14,663 (財源) 収入証紙収入 2 消防吏員併任事業費 10,474 3 消防関係団体組織強化対策事業費 4,836 4 救急業務高度化推進費等事業費 94,847 (財源) 一部国庫 (1/2) 研修等受講料 救急救命士養成助成金 5 消防免状交付及び危険物取扱者保安講習 等実施事業費 43,773 (財源) 収入証紙収入 6 消防団活性化事業費 1,000

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
消 防 学 校 維 持 運 営 費	184,510	199,589	0	24,416	0	175,173	1 消防学校施設運営費等 146,389 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 2 消防学校教育訓練事業費 6,567 3 防災人材育成拠点施設運営管理事業費等 46,633 (財源) 防災人材育成拠点施設使用料
産 業 保 安 対 策 費	52,636	25,864	0	25,864	0	0	1 電気工事二法施行事務費 4,802 (財源) 収入証紙収入 2 高圧ガス取締事業費 14,695 (財源) 収入証紙収入 3 火薬類取締事業費 717 (財源) 収入証紙収入 4 液化石油ガス法施行事務費 5,650 (財源) 収入証紙収入
災 害 救 助 費	88,600	88,600	43,800	44,800	0	0	1 災害救助費 87,600 (財源) 国庫 (1/2) 災害救助基金繰入金 2 災害救助物資取扱費 1,000 (財源) 災害救助基金繰入金
災 害 救 助 基 金 積 立 金	1,098	683	0	683	0	0	災害救助基金積立金 683 (財源) 災害救助基金積立金利子
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 費	6,689,000	5,689,000	5,689,000	0	0	0	無症状・軽症患者用宿泊施設確保事業費 (財源) 国庫 (10/10) 5,689,000

事業名	(新)ドローンによる大量物資搬送等の新たな実証事業の実施				
予算額 (千円)	6,866	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	6,866
事業内容	<p>物資輸送分野でも研究開発が進むドローンを活用し、災害発生時の速やかな被災者支援や物資搬送等の実証実験を防災訓練等において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目視外飛行(レベル3)での物資搬送訓練 避難所に見立てた目視範囲外の場所へ、食料や日用品等の救助物資を搬送</li> <li>○ 大型ドローンを活用した物資搬送訓練 開発中の大型ドローンを活用し、大重量の物資を搬送(レベル1)</li> </ul> <p>(参考)合同防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和5年9月3日</li> <li>・場所 丹波の森公苑及び周辺(丹波市)</li> </ul>				

事業名	(新)「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援事業の実施				
予算額 (千円)	2,800 (一部ふるさとひょうご寄附基金)	国庫	特定	起債	一般
		0	1,800	0	1,000
事業内容	<p>ウクライナを支援するため、阪神・淡路大震災からの「創造的復興」の理念を活かした提言を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による検討会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)委員 8名(大学教授、こころのケアセンター等)</li> <li>(イ)ゲストスピーカー 2名(21世紀機構理事長、人防センター長)</li> <li>(ウ)回数 5回(ウクライナ情勢意見交換、復興事例・教訓の共有 基本方針の決定、提言案の議論、決定)</li> </ul> </li> <li>・シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)開催時期 令和5年12月頃</li> <li>(イ)開催場所 神戸市内</li> <li>(ウ)参加者 国際防災関係機関、行政、一般県民等250人程度</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ スケジュール R5: 検討会、提言(案)とりまとめ R6: 翻訳、提言完成 R7: 大阪・関西万博で発信</li> </ul>				

## 2月定例会提出予定議案

# 条例・事件決議

令和5年2月9日

総	務	部		
企	画	部		
財	務	部		
県	民	生	活	部
危	機	管	理	部

## <目 次>

1	知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	3
2	退職手当基金条例	4
3	兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例	5
4	職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	6
5	特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	8
6	使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例	9
7	兵庫県税条例の一部を改正する条例	10
8	犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例	14
9	兵庫県立人と自然の博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	19
10	関西広域連合公平委員会に係る事務の受託	20
11	兵庫県県政改革方針の変更	21
12	包括外部監査契約の締結	29
13	公の施設の指定管理者の指定	30



# 1 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

## 1 制定の理由

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部改正により、指定都市の長が当該指定都市の区域内のみに販売所を設置する液化石油ガス販売事業者の登録等を行うこととされることに伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

## 2 制定の概要

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「法」という。）に基づく事務（本則の表51の部関係）

次に掲げる事務を、神戸市が処理することとする旨の規定を削除する。

- (1) 神戸市の区域内のみに販売所を設置する液化石油ガス販売事業者（以下「区域内液化石油ガス販売事業者」という。）の登録等に関する事務
- (2) 神戸市の区域内のみに設置する販売所の事業として販売される液化石油ガスの保安業務を行う保安機関（以下「区域内保安機関」という。）の認定等に関する事務
- (3) 消費設備の修理、改造又は移転の命令に関する事務
- (4) 保安確保機器の設置及び管理の方法に係る認定等に関する事務
- (5) 貯蔵施設又は特定供給設備の設置の許可等に関する事務
- (6) 充てん事業者の充てん設備の設置の許可等に関する事務
- (7) 液化石油ガス設備工事及び特定液化石油ガス設備工事事業者の届出の受理に関する事務
- (8) 区域内液化石油ガス販売事業者、区域内保安機関、充てん事業者及び特定液化石油ガス設備工事事業者に対する指導監督等に関する事務

## 3 施行期日

令和5年4月1日

## 2 退職手当基金条例

### 1 制定の理由

職員の定年等に関する条例の一部改正により職員の定年が段階的に引き上げられることに伴い、会計年度ごとに退職手当の支給額の総額が大幅に増減することとなることを踏まえ、退職手当の支給に要する経費の財源を安定的に確保するため、退職手当基金（以下「基金」という。）を設置するため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

#### (1) 設置（第1条関係）

一般職に属する県職員（企業職員を除く。）及び県費負担教職員の退職手当（以下「退職手当」という。）の支給に要する経費の財源を確保するため、基金を設置する。

#### (2) 積立額（第2条関係）

基金として積み立てる額は、次に掲げる額とする。

ア 予算で定める額

イ 基金から生ずる収入額

#### (3) 管理（第3条関係）

基金に属する現金は、金融機関への預金その他确实有利な方法により保管するものとする。

#### (4) 処分（第4条関係）

基金は、退職手当の支給に要する経費の財源に充てる場合に限り、処分することができるものとする。

#### (5) 繰替運用（第5条関係）

知事は、財政上必要があると認めるときは、确实な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるものとする。

#### (6) 補則（第6条関係）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関して必要な事項は、規則で定める。

### 3 施行期日

令和5年4月1日

### 3 兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例

#### 1 制定の理由

(兵庫県職員定数条例の一部改正)

知事の事務部局の定数について、次のとおり見直す。

- (1) 児童福祉司等の配置基準に対応し、及び感染症対策の体制の強化を図るため、知事の事務部局の職員の定数を増員する。
- (2) スポーツに関する業務を教育委員会の事務部局から知事の事務部局へ移管することに伴い、知事の事務部局の職員の定数を増員し、教育委員会の事務部局の職員の定数を減員する。

#### 2 制定の概要

次の表のとおり、知事の事務部局の職員の定数を増員する（第2条関係）。

(単位：人)

区 分	現 行	改正案	増 減
知 事	6,219	6,273	+54
[うち派遣職員等]	[538]	[541]	[+ 3]
教育委員会	438	424	△14
[うち派遣職員等]	[101]	[ 98]	[△ 3]
合 計	6,657	6,697	+40

#### 3 施行期日

令和5年4月1日

## 4 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

### 第1 制定の理由

(職員の給与等に関する条例等の一部改正)

県政改革方針に基づき、職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況等を踏まえ、行政職7級相当の職員の管理職手当の抑制措置を緩和した上で引き続き実施する等、関係条例について所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 第2 制定の概要

#### 1 給与抑制措置

##### (1) 給料月額の特例

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に支給する防災監等の給料月額について、引き続き726,000円に減額する措置を実施する(職員の給与等に関する条例(以下「職員給与条例」という。)附則第3条関係)。

区 分	減額前	減額後
防災監等	740,000 円	726,000 円

##### (2) 管理職手当の特例

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に支給する管理職手当の月額について、行政職8級相当以上の職員については引き続き100分の12に相当する額を減じた額とする措置を実施し、行政職7級相当の職員については100分の8(現行:100分の12)に相当する額を減じた額とする措置を実施する(職員給与条例附則第4条関係)。

区 分	現行	改正後
管理職(8級相当以上)	△12%	△12%
管理職(7級相当)	△12%	△8%

##### (3) 期末手当の特例

令和5年6月及び12月に支給する防災監等の期末手当の額について、引き続き100分の1に相当する額を減じた額とする措置を実施する(職員給与条例附則第5条関係)。

区 分	減額割合
防災監等	△1%

## 2 通勤手当

職員が通勤のために新幹線鉄道等を利用する場合における通勤手当の加算措置の適用対象について、事務所等を異にする異動又は在勤する事務所等の移転に伴い通勤の実情に変更を生ずることとなった職員に限らないこととする（職員給与条例第17条及び附則第6条関係）。

現 行	改正案
人事異動等に伴い、通勤の実情が変更	撤 廃
新幹線鉄道等を利用せずに通勤する場合の通勤距離が 60km 以上 又は通勤時間が 90 分以上	同 左
新幹線等、高速道路の利用により通勤事情が相当程度改善	同 左

## 3 行政職の職員の職務の級

行政職の職員の職務の級を 1 級から 10 級まで（現行：2 級から特 10 級まで）とする（職員給与条例第 12 条、第 15 条、第 16 条、第 25 条、別表第 1 及び別表第 6 関係）。

	行政 職 の 職 員 の 職 務 の 級									
現 行	2 級 (職員)	3 級 (職員)	4 級 (主任)	5 級 (主査)	6 級 (班長・主幹)	7 級 (副課長)	8 級 (課長)	9 級 (次長)	10 級 (部長)	特 10 級 (理事)
改正案	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級

## 4 技能労務職員

職員給与条例外 10 条例について、単純な労務に雇用される職員の名称を技能労務職員とする。

## 第 3 施行期日等

### 1 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日。ただし、第 2 の 3 及び第 3 の 2 の一部は、令和 6 年 4 月 1 日

### 2 第 2 の 2 及び 3 に伴い、関係条例について規定の整備を行う。

## 5 特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

県政改革方針に基づき、特別職に属する常勤の職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

#### (1) 給料月額の特例

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に支給する給料月額について、引き続き次の表のとおり減額する措置を実施する（附則第3項関係）。

職 名	減 額 前	減 額 後	(参 考) 特例条例減額後
知 事	1,340,000円	1,260,000円	938,000円
副 知 事	1,050,000円	1,008,000円	892,500円
教 育 長	880,000円	854,000円	
人事委員会の常勤の委員	740,000円	726,000円	
常勤の監査委員	代表監査委員	740,000円	726,000円
	その他の監査委員	730,000円	716,000円
公営企業及び病院事業の管理者	880,000円	854,000円	

#### (2) 期末手当の特例

令和5年6月及び12月に支給する期末手当の額について、引き続き次の表に掲げる割合に相当する額を減じた額とする措置を実施する（附則第4項関係）。

職 名	減額割合	(参 考) 特例条例減額割合
知 事	△5%	△30%
副 知 事	△3%	△15%
教 育 長	△2%	
人事委員会の常勤の委員	△1%	
常勤の監査委員	△1%	
公営企業及び病院事業の管理者	△2%	

### 3 施行期日

令和5年4月1日

## 6 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正)

兵庫県立丹波の森公苑のアトリエ棟の改修に伴い、当該施設の利用に係る料金の額を改正する等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

アトリエ棟の名称を里山スクエアに改めるとともに、利用料金の見直しを行う（別表関係）。

区 分			開園 ～12:00	13:00 ～17:00	18:00 ～閉園	開園 ～17:00	13:00 ～閉園	開園 ～閉園
現 行	アトリエ (1棟につき)	宿泊をしない場合	600円	800円	1,000円	1,400円	1,800円	2,400円
		宿泊をする場合	1泊につき 3,700円					
改正案	里山スクエア		1人1時間につき 300円					

### 3 施行期日

令和5年4月1日

## 7 兵庫県税条例の一部を改正する条例

### 第1 制定の理由

地方税法（以下「法」という。）の一部改正等に伴い、個人県民税、法人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税等に係る規定について所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 第2 制定の概要

#### 1 総則

公示送達は、所定の方法により不特定多数の者が公示事項を閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、課税地を管轄する県民局又は県庁の掲示場に公示事項が記載された書面を掲示し、又は課税地を管轄する県民局又は県庁に設置した電子計算機の映像面に公示事項を表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うものとする（第11条関係）。

#### 2 個人県民税

- (1) 公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に対する寄附金を所得割の寄附金税額控除の対象となる寄附金とする期限を令和10年度（現行令和5年度）まで延長する（附則第9条の6関係）。
- (2) 肉用牛の売却による事業所得の所得割の課税の特例措置の適用期限を令和9年度（現行令和6年度）まで延長する（附則第9条の7関係）。
- (3) 短期所有土地の譲渡等をした場合の土地の譲渡等に係る事業所得等に対する分離課税の特例について、その適用を停止する措置の期限を令和8年3月31日（現行令和5年3月31日）まで延長する（附則第27条関係）。
- (4) 優良住宅地の造成等を目的とする土地等の譲渡に係る長期譲渡所得に対する分離課税の特例措置について、その適用期限を令和8年度（現行令和5年度）まで延長する（附則第29条関係）。
- (5) 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除等及び譲渡所得等の課税の特例について、一定の要件を満たす株式会社により設立の際に発行される株式（以下「設立特定株式」という。）を払込みにより取得した個人県民税の所得割の納税義務者が、その払込みにより取得をした設立特定株式が株式としての価値を失ったことによる損失を適用対象に加える（附則第33条関係）。

#### 3 法人事業税

清算中の法人（通算法人に限る。）の残余財産の確定する日の属する事業年度（通算親法人の事業年度終了の日に終了するものに限る。）が終了した場合、法人事業税の申告納付の期間を、事業年度終了の日から2月以内（現行事業年度終了の日から1月以内又は事業年度終了の日か



ら1月以内に残余財産の最後の分配若しくは引渡しが行われる場合にはその行われる日の前日まで)とする(第36条関係)。

#### 4 不動産取得税

- (1) 都市再生特別措置法に係る認定事業の用に供する不動産の取得に係る課税標準の特例措置について、その適用期限を令和8年3月31日(現行令和5年3月31日)まで延長する(附則第15条の2関係)。
- (2) サービス付き高齢者向け住宅である一定の新築貸家住宅の取得に係る課税標準の特例措置の適用期限を令和7年3月31日(現行令和5年3月31日)まで延長する(附則第15条の4関係)。
- (3) サービス付き高齢者向け住宅である一定の新築貸家住宅の用に供する土地の取得に係る税額の減額措置の適用期限を令和7年3月31日(現行令和5年3月31日)まで延長する(附則第17条関係)。
- (4) 宅地建物取引業者が取得した既存住宅について、取得の日から2年以内に、耐震基準適合要件を満たすための一定の増改築等を行った上、個人に譲渡し、当該個人が自己の居住の用に供した場合に係る税額の減額措置等の適用期限を令和7年3月31日(現行令和5年3月31日)まで延長する(附則第17条の2関係)。
- (5) 宅地建物取引業者が取得した土地(既存住宅とともに取得したものに限る。)について、取得の日から2年以内に、当該既存住宅に耐震基準適合要件を満たすための一定の増改築等を行った上、当該土地を個人に譲渡し、当該個人が当該既存住宅を自己の居住の用に供した場合に係る税額の減額措置等の適用期限を令和7年3月31日(現行令和5年3月31日)まで延長する(附則第17条の3関係)。

#### 5 軽油引取税

- (1) 次に掲げる輸入、消費又は譲渡に対しては、軽油引取税を課さない(第102条、第105条の2及び附則第21条の4関係)。
  - ア 日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定(以下「協定」という。)に基づきオーストラリア軍隊(協定に規定する訪問部隊として日本国内に所在するオーストラリアの軍隊をいう。以下同じ。)が公用に供する軽油の輸入をする場合における当該軽油の輸入
  - イ オーストラリア軍隊が、アにより軽油引取税を課さないこととされる輸入に係る軽油又は自ら輸入をした公用に供する燃料炭化水素油を自動車の内燃機関の燃料として消費した場合における当該軽油又は燃料炭化水素油の消費
  - ウ 船舶の動力源に供する軽油の引取りを行ったオーストラリア軍隊の船舶の使用者が、令和6年3月31日までに当該引取りに係る軽油を自衛隊に譲渡する場合における当該軽油の譲渡

- (2) オーストラリア軍隊が自ら輸入をした公用に供する燃料炭化水素油を自動車の内燃機関の燃料として消費するときは、当該消費に係る知事の承認を不要とする（第113条の10関係）。

## 6 自動車税の環境性能割

- (1) 環境性能割の税率について、その適用区分を見直す（第120条関係）。
- (2) 運行の維持が困難な路線において運行の用に供する一般乗合用のバスに対する環境性能割の非課税措置の適用期限を令和7年3月31日（現行令和5年3月31日）まで延長する（附則第21条の6の2関係）。
- (3) 環境への負荷の小さい軽油自動車に対する環境性能割の非課税措置の適用期限を令和5年12月31日（現行令和5年3月31日）まで延長する（附則第21条の6の2関係）。
- (4) 次のアからウまでに掲げる自動車で最初の新規登録（以下「初回新規登録」という。）を受けけるものに対する環境性能割の課税標準の特例措置について、その適用期限を令和7年3月31日（現行令和5年3月31日）まで延長する（附則第21条の8関係）。

ア 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者が路線定期運行の用に供する自動車又は一般貸切旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する自動車（以下これらの自動車を「路線バス等」という。）のうち一定のノンステップバス

イ 路線バス等のうち一定のリフト付きバス

ウ 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する乗用車のうち一定のユニバーサルデザインタクシー

- (5) 車両総重量が8トンを超えるトラックであって、側方衝突警報装置及び歩行者検知機能付き衝突被害軽減制動制御装置を備えるもので初回新規登録を受けけるものに対する環境性能割の課税標準については、当該トラックの取得が令和6年4月30日までに行われたときに限り、通常の取得価額から350万円を控除するものとする（附則第21条の8関係）。
- (6) 車両総重量が8トンを超えるトラックであって、側方衝突警報装置を備えるもので初回新規登録を受けけるものに対する環境性能割の課税標準の特例措置について、適用期限を令和6年4月30日（現行令和5年3月31日）まで延長する（附則第21条の8関係）。
- (7) 乗用車、バス又は車両総重量が3.5トンを超えるトラック（以下「乗用車等」という。）であって、歩行者検知機能付き衝突被害軽減制動制御装置を備えるもので初回新規登録を受けけるものに対する環境性能割の課税標準については、当該乗用車等の取得が令和7年3月31日までに行われたときに限り、通常の取得価額から175万円を控除するものとする（附則第21条の8関係）。

## 7 自動車税の種別割

- (1) 電気自動車等の法が定める環境への負荷の小さい自動車に対する初回新規登録を受けた日の属する年度の翌年度分の種別割の税率をおおむね100分の75軽減する特例措置について、適用期限を令和8年3月31日（現行令和5年3月31日）まで延長する（附則第22条関係）。

(2) 令和12年度燃費基準に対する達成の程度が70%以上であること等一定の基準を満たす営業用の乗用車（(1)の適用を受けるものを除く。）に対する初回新規登録を受けた日の属する年度の翌年度分の種別割の税率をおおむね100分の50軽減する特例措置について、適用期限を令和7年3月31日（現行令和5年3月31日）まで延長する（附則第22条関係）。

## 8 その他

引用条文を改める等規定の整備を行う（第16条、第27条、第33条、第40条、第77条、第113条の10、附則第10条の2、第13条、第17条の2、第21条の4、第21条の6の2、第21条の7、第21条の8、第22条及び第33条関係）。

## 第3 施行期日

### 1 施行期日

令和5年4月1日。ただし、次の(1)から(5)までについては、当該(1)から(5)までに掲げる日

(1) 第2の8の一部 公布の日

(2) 第2の2(5)並びに6(1)及び8の一部 令和6年1月1日

(3) 第2の6(1)の一部 令和7年4月1日

(4) 第2の5 協定の効力発生の日

(5) 第2の1及び8の一部 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第 号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日

### 2 経過措置

第2の1の公示送達及び第2の2から7までの税目について、所要の経過措置を定める。

## 8 犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例

### 第1 制定の理由

犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、並びに県、県民、事業者、民間支援団体及び市町の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の権利利益の保護、犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減、犯罪被害者等の生活の再建及び犯罪被害者等への理解の促進を図るための犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって犯罪被害者等を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的として、この条例を制定しようとする。

### 第2 制定の概要

#### 1 定義（第2条関係）

- (1) 犯罪等とは、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為をいうものとする。
- (2) 犯罪被害者等とは、犯罪等により被害を受けた者（以下「犯罪被害者」という。）及びその家族又は遺族をいうものとする。
- (3) 犯罪被害者等支援とは、犯罪被害者等の権利利益の保護、犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減、犯罪被害者等の生活の再建、犯罪被害者等への理解の促進その他の犯罪被害者等が安全に安心して暮らすことができるようにするための取組をいうものとする。
- (4) 二次被害とは、犯罪等による直接の被害を受けた後に、加害者及びその関係者の不誠実な言動、人々の理解のない言動又は配慮に欠ける言動、インターネットを通じて行われる<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷、報道機関による過剰な取材等により、犯罪被害者等が受ける精神的な苦痛、身体の不調、名誉の毀損、生活の平穩の侵害、経済的な損失等の被害をいうものとする。
- (5) 再被害とは、犯罪被害者が更なる犯罪等により受ける被害をいうものとする。
- (6) 民間支援団体とは、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に規定する犯罪被害者等早期援助団体その他の犯罪被害者等支援を行うことを主たる目的とする民間の団体をいうものとする。

#### 2 基本理念（第3条関係）

- (1) 犯罪被害者等支援は、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇が保障されることを旨として推進されなければならないものとする。
- (2) 犯罪被害者等支援は、犯罪被害者等が受けた被害の状況及び原因、二次被害の有無等の犯罪被害者等が置かれている状況その他の事情に応じ、適切に行われるとともに、当該犯罪被害者等支援により二次被害が生ずることのないよう十分に配慮して推進されなければならないものとする。
- (3) 犯罪被害者等支援は、犯罪被害者等が安全に安心して暮らすことができるよう、必要な支

援が途切れることなく提供されることを旨として行われなければならないものとする。

- (4) 犯罪被害者等支援は、国、県、市町、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関係する者による相互の連携及び協力の下に推進されなければならないものとする。

### 3 県の責務（第4条関係）

- (1) 県は、2の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、犯罪被害者等支援に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するものとする。
- (2) 県は、市町が犯罪被害者等支援に関する施策を円滑に実施することができるよう、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

### 4 県民の責務（第5条関係）

- (1) 県民は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等支援の必要性についての理解を深めるよう努めるとともに、二次被害が生ずることのないように十分配慮するよう努めなければならないものとする。
- (2) 県民は、基本理念にのっとり、国、県及び市町が実施する犯罪被害者等支援に関する施策に協力するよう努めなければならないものとする。

### 5 事業者の責務（第6条関係）

- (1) 事業者は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等支援の必要性についての理解を深めるよう努めるとともに、その事業活動を行うに当たっては、二次被害が生ずることのないように十分配慮するよう努めなければならないものとする。
- (2) 事業者は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等であるその従業員に必要な支援を行うよう努めるとともに、その就業に十分配慮するよう努めなければならないものとする。
- (3) 事業者は、基本理念にのっとり、国、県及び市町が実施する犯罪被害者等支援に関する施策に協力するよう努めなければならないものとする。

### 6 民間支援団体の責務（第7条関係）

- (1) 民間支援団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等支援に関する専門的な知識及び経験を活用した犯罪被害者等支援を行うよう努めなければならないものとする。
- (2) 民間支援団体は、基本理念にのっとり、国、県及び市町が実施する犯罪被害者等支援に関する施策に協力するよう努めなければならないものとする。

### 7 市町の責務（第8条関係）

- (1) 市町は、基本理念にのっとり、その地域の状況に応じた犯罪被害者等支援に関する施策を策定し、及び実施するよう努めなければならないものとする。
- (2) 市町は、基本理念にのっとり、国及び県が実施する犯罪被害者等支援に関する施策に協力するよう努めなければならないものとする。

### 8 支援に関する計画（第9条関係）

- (1) 知事は、犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、犯罪被害

者等支援に関する計画（以下「支援計画」という。）を定めるものとする。

(2) 支援計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

ア 犯罪被害者等支援についての基本的な方針

イ 犯罪被害者等支援に関する施策

ウ ア及びイに掲げるもののほか、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(3) 知事は、支援計画を定めるに当たっては、あらかじめ、犯罪被害者等をはじめ広く県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

(4) 知事は、支援計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

(5) (3)及び(4)は、支援計画の変更について準用するものとする。

## 9 支援体制の整備（第10条関係）

県は、国、県、市町、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関係する者が相互に連携し、及び協力して、犯罪被害者等が必要とする支援が適切に提供されるよう、総合的な支援窓口を設置するとともに、当該関係する者が情報又は意見を交換する場を設ける等、犯罪被害者等支援を推進するための体制を整備するものとする。

## 10 財政上の措置等（第11条関係）

県は、犯罪被害者等支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

## 11 個人情報の適切な取扱い（第12条関係）

県及び市町の職員、民間支援団体の職員その他の犯罪被害者等支援に関する業務に従事する者は、犯罪被害者等支援における個人情報の保護の重要性を認識し、犯罪被害者等及びその関係者の個人情報を適切に取り扱わなければならないものとする。

## 12 相談、情報の提供等（第13条関係）

県は、犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、犯罪被害者等が直面している様々な問題について、相談への対応、必要な情報の提供及び助言、犯罪被害者等支援に関して専門的な知識又は技能を有する者の紹介その他の必要な施策を実施するものとする。

## 13 損害賠償の請求に関する情報の提供等（第14条関係）

県は、犯罪被害者等が行う犯罪等に起因する損害賠償の請求の適切かつ円滑な実現を図るため、犯罪被害者等の状況を踏まえ、当該請求に関し、必要な情報の提供及び助言その他の必要な施策を実施するものとする。

## 14 心身に受けた影響からの回復（第15条関係）

県は、犯罪被害者等が心的外傷その他の犯罪等により心身に受けた影響から早期に回復できるよう、その年齢、心身の状況等に応じた適切な保健医療サービス及び福祉サービスの提供そ

の他の必要な施策を実施するものとする。

15 安全の確保（第16条関係）

県は、犯罪被害者等が再被害及び二次被害を受けることを防止し、その安全を確保するため、一時保護、施設への入所による保護、防犯に係る指導、犯罪被害者等に係る個人情報の適切な取扱いの確保その他の必要な施策を実施するものとする。

16 居住の安定等（第17条関係）

県は、犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図り、又は犯罪被害者等が再被害及び二次被害を受けることを防止するため、犯罪被害者等に対する県営住宅への入居における特別の配慮、一時的な利用のための住居の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

17 雇用の安定等（第18条関係）

県は、犯罪被害者等の雇用の安定を図るとともに、事業者が犯罪被害者等の置かれている状況、犯罪被害者等支援の必要性、二次被害の防止の重要性等について理解を深めることができるよう、事業者に対する啓発その他の必要な施策を実施するものとする。

18 刑事に関する手続の進捗状況等に関する情報の提供等（第19条関係）

県は、犯罪被害者等がその被害に係る刑事に関する手続に適切に関与することができるよう、当該手続及びその進捗状況に関する情報の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

19 経済的負担の軽減（第20条関係）

県は、犯罪等に起因する犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、経済的な助成に関する情報の提供及び助言その他の必要な施策を実施するものとする。

20 重大な犯罪等への対応（第21条関係）

県は、死傷者が多数に上る事案その他の重大な犯罪等が県内で発生した場合において、その犯罪被害者等に対し直ちに支援を行う必要があると認めるときは、国、市町、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関係する者と連携して、当該犯罪等に対応するための支援の体制を整備し、必要な支援を実施するものとする。

21 県内に住所を有しない者への支援等（第22条関係）

(1) 県は、県内に住所を有しない者が県内で発生した犯罪等により被害を受けたときは、国、市町、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関係する者と連携し、当該犯罪等により犯罪被害者等が直面している様々な問題について、相談への対応、必要な情報の提供及び助言、犯罪被害者等支援に関して専門的な知識又は技能を有する者の紹介その他の必要な施策を実施するものとする。

(2) 県は、県民が県外で発生した犯罪等により被害を受けたときは、当該被害を受けた場所の所在地の都道府県、当該都道府県に所在する民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に関係する者と連携して、必要な支援を実施するものとする。

## 22 保護、捜査等の過程における配慮等（第23条関係）

県は、犯罪被害者等の保護、その被害に係る刑事事件の捜査等の過程において、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩その他犯罪被害者等の人権に十分な配慮がなされ、その負担が軽減されるよう、犯罪被害者等の心身の状況、その置かれている環境等に関する理解を深めるための研修及び啓発、専門的な知識又は技能を有する職員の配置、関係機関との連携協力体制の整備その他の必要な施策を実施するものとする。

## 23 県民及び事業者の理解促進（第24条関係）

県は、県民及び事業者が犯罪被害者等の置かれている状況、犯罪被害者等支援の必要性及び二次被害が生ずることのないよう配慮することの重要性について理解を深めることができるよう、広報、啓発その他の必要な施策を実施するものとする。

## 24 民間支援団体に対する援助（第25条関係）

県は、犯罪被害者等支援において民間支援団体が果たす役割の重要性に鑑み、民間支援団体が適切かつ効果的に犯罪被害者等支援を行うことができるよう、犯罪被害者等支援に関する情報の提供及び助言その他の必要な施策を実施するものとする。

## 25 児童、生徒等に対する教育（第26条関係）

- (1) 県は、児童、生徒等が犯罪被害者等の置かれている状況、犯罪被害者等支援の必要性及び二次被害が生ずることのないよう配慮することの重要性について理解を深めるための教育が行われるよう、必要な施策を実施するものとする。
- (2) 県は、犯罪等に起因して犯罪被害者等である児童、生徒等が教育を受けることが妨げられることのないよう、必要な施策を実施するものとする。

## 26 人材の育成（第27条関係）

- (1) 県は、犯罪被害者等が二次被害を受けることなく、適切な支援を受けることができるよう、県及び市町の職員、民間支援団体の職員その他の者に対し、犯罪被害者等支援に係る研修を実施するものとする。
- (2) (1)のほか、県は、犯罪被害者等支援の充実を図るため、相談、助言、日常生活の支援その他の犯罪被害者等支援を担う人材を育成するために必要な施策を実施するものとする。

## 第3 施行期日等

### 1 施行期日

令和5年4月1日

### 2 検討

県は、施行の日から起算して3年を経過するごとに、条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。



## 9 兵庫県立人と自然の博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(青少年愛護条例の一部改正)

博物館法（以下「法」という。）の一部改正に伴い、関係条例について規定の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

次に掲げる条例について、法の引用条文を改める等規定の整備を行う。

青少年愛護条例（第12条の5 関係）

### 3 施行期日

令和5年4月1日

## 10 関西広域連合公平委員会に係る事務の受託

関西広域連合の公平委員会の事務を次のとおり受託しようとする。

関西広域連合と兵庫県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約

(公平委員会の事務の委託)

第1条 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、関西広域連合（以下「甲」という。）は、同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を兵庫県（以下「乙」という。）に委託する。

(経費)

第2条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担するものとする。

(その他必要な事項)

第3条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定める。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

## 11 兵庫県県政改革方針の変更

県政改革の推進に関する条例（平成30年兵庫県条例第40号）第2条第1項に定める兵庫県県政改革方針について、同条例に基づき、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の進捗状況等を勘案し、毎年度、見直しを行うとしていることから、次のとおり変更しようとする。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

### 1 財政フレーム

財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。

令和5年度においては、税収が改善する一方、経済成長率の低下や長期金利の上昇等が見込まれることにより、令和10年度までに総額255億円の収支不足が生じる見込み。

このため、更なる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開など歳入歳出両面における改善を図るとともに、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を目指す。

あわせて、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金への更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に取り組んでいく。

#### (1) 財政フレーム（事業費ベース）及び財政運営指標の見通し

##### ■ 財政フレーム（事業費ベース）

（単位：億円）

区 分	R3最終	R4見込	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	参 考	
									R11	R12
県税等	8,780	9,140	9,205	9,305	9,410	9,500	9,580	9,635	9,690	9,740
地方交付税等	5,310	3,980	3,695	3,720	3,875	3,945	3,970	4,065	4,135	4,175
国庫支出金	6,675	3,800	2,335	1,735	1,785	1,575	1,575	1,600	1,610	1,585
特定財源	9,125	7,240	7,300	7,180	6,955	6,485	5,795	5,275	4,625	4,215
県債	1,290	1,135	960	1,120	1,130	915	875	835	835	815
歳入 計	31,180	25,295	23,495	23,060	23,155	22,420	21,795	21,410	20,895	20,530
人件費	4,565	4,540	4,330	4,525	4,315	4,490	4,305	4,420	4,270	4,370
公債費	3,485	2,660	2,665	2,700	2,805	2,870	2,825	2,960	2,970	2,965
県税交付金	1,790	1,805	1,895	1,905	1,925	1,945	1,960	1,970	1,980	1,990
行政経費	19,010	14,230	12,875	11,875	12,055	11,410	11,030	10,500	10,080	9,660
投資的経費	2,330	2,060	1,730	2,065	2,120	1,795	1,730	1,595	1,605	1,580
歳出 計	31,180	25,295	23,495	23,070	23,220	22,510	21,850	21,445	20,905	20,565
収 支	0	0	0	△ 10	△ 65	△ 90	△ 55	△ 35	△ 10	△ 35

収支不足総額 △ 255

##### ■ 財政運営指標

（単位：億円、%）

区 分	R3決算	R4見込	R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	参 考	
									R11	R12
収支不足額	0	0	0	△ 10	△ 65	△ 90	△ 55	△ 35	△ 10	△ 35
実質公債費比率	15.2	15.7	17.2	18.6	19.7	20.1	20.5	21.1	22.7	21.8
3か年平均	15.2	15.3	16.0	17.1	18.5	19.5	20.1	20.6	21.4	21.9
将来負担比率	315.1	328.9	324.4	321.7	317.5	314.4	307.8	301.1	293.5	285.3
経常収支比率	97.2	99.3	97.6	99.8	97.4	99.2	97.1	98.9	97.4	98.4

(2) <参考>試算の前提条件（令和5年度当初予算をもとに以下の前提で試算）

区 分	試 算 方 法					
経済成長率	「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年1月公表）におけるベースラインケースの名目経済成長率					
	区 分	R6	R7	R8	R9	R10
	名目経済成長率	1.1%	1.2%	1.0%	0.9%	0.6%
県 税 等	前年度見込額×経済成長率					
地方交付税等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算					
	(2) 基準財政需要額 ①個別・包括算定経費 前年度見込額に給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ②事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③その他 地域社会再生事業費等は令和5年度当初予算と同額					
国庫支出金	社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額					
特 定 財 源	各種貸付金の償還金などの見込額					
県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額					
人 件 費	(1) 職員給等 ①定 員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和5年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。） ②給 与 ○令和5年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算					
	(2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算					
公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額					
	(2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年1月公表）におけるベースラインケースの名目長期金利					
	区 分	R6	R7	R8	R9	R10
	名目長期金利	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%
行 政 経 費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算					
投 資 的 経 費	地方財政計画の水準を基本に事業費を確保					
そ の 他	企業庁との貸借関係の段階的解消を反映					

## 2 行政運営

### (1) 教育施策（教育委員会所管）」

#### ①「ひょうご教育創造プラン」の推進

「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。

また、当該プランの計画期間満了に伴い、本県教育の更なる振興を図るために、第4期「ひょうご教育創造プラン」を策定する。

#### ②公立小・中学校

国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入に伴う加配措置の動向等を踏まえ、「兵庫型学習システム」を推進する。

なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。

#### ③県立高等学校

ア 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、5学区又は全県学区において、これまで取り組んできた学びとともに新たな学びを推進できるよう、魅力と活力あるひょうごの高校づくりを推進する。

イ BYOD（Bring Your Own Device：生徒自身で端末を用意し、学校・家庭での学習に活用すること）による1人1台端末環境での教育を展開できるICT環境整備を推進するとともに、「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、施設の長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、安全・安心な環境整備を推進する。

## 3 収入の確保

### (1) 債権管理

債権管理推進本部の下、債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減する。

## 4 公営企業、公社等の運営

### (1) 病院局

#### ①運営体制・基盤の確保

医師に対する時間外労働上限規制の適用開始に向け、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。

## (2) 兵庫県公立大学法人

### ①魅力ある大学づくりの推進

#### ア 兵庫県立大学

##### (ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院の教育課程等を着実に実施するほか、姫路工学キャンパスの整備や新型コロナの影響を踏まえた教育改革などを推進し、教育・研究の充実を図る。

#### イ 芸術文化観光専門職大学

##### (イ) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

設置計画に定める教育課程等を完成年度まで着実に実施するため、中期目標・中期計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。

##### (ロ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

地域の企業・団体、行政、地域住民等多様な主体と協働しながら社会貢献に関する取組を推進する。

## 5 組織

### (1) 本庁

#### ①部

現行12部体制を基本とし、引き続き、政策課題への的確な対応や、所掌範囲と責任の所在の明確化、施策の効果的かつ効率的な執行を図る。

#### ②局・課室

部長を中心とする責任体制を構築し、責任所在の明確化と柔軟に課題対応するため、「部-課」制を基本としつつ、必要に応じて部の下に「局（室）」を設置する。

また、臨時的又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するために設置しているタスクフォースは、進捗に応じて整理・見直しを図る。

#### ア 局

業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置する。

#### イ 課室

(ア) 多様化・複雑化する行政課題に、的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模となるよう課室の大括り化を実施する。

(イ) ボトムアップ型県政の推進には、各部の政策立案・調整機能の向上が必要であることから、見直し後の各部に総務担当課を設置し、総務機能を強化する。

(ロ) その他、政策課題への適切な対応を図るため、施策推進に応じて、新設・再編を行う。

## (2) 地方機関

### ① 県民局・県民センター組織の見直し

ア 現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本とし、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する体制とする。

なお、県民局・県民センター体制のあり方については、引き続き、見直しを検討する。

イ 阪神南県民センターと阪神北県民局については、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき「阪神県民局」としての統合に向け取り組んできたが、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結し、「阪神県民局」としての統合は、これまでの統合方針やコロナ禍に起因する社会環境の変化等も踏まえながら、県民局・県民センター体制の見直しの中で検討する。

ウ 県民局・県民センターの各事務所については、地域の特色を活かした施策の推進、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。

なお、県民局・県民センター体制の見直しに合わせ、人口減少、広域課題への対応なども踏まえた見直しを検討する。

## (3) 教育委員会

### ① 教育事務所

6 教育事務所体制を基本とし、複雑化する学校課題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に対し、効果的・機動的に市町教育委員会や市町立学校への支援をするため、「学校問題サポートチーム」をはじめとした組織的な取組を実施する。

なお、市町との役割分担等を踏まえつつ、あり方については引き続き検討する。

## 6 職員

### (1) 定員

#### ① 職員

ア 一般行政部門については、平成 30 年 4 月 1 日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。

定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。あわせて、高齢期職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を積極的に活用する。

イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。

ウ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。

## ②会計年度任用職員

スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、業務のデジタル化等による業務改革を進めながら、業務量に応じて適正に配置する。

## (2) 給与

### ①一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、管理職手当の減額を行いつつ、減額率については段階的な縮小を図る。

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応する。

ウ 定年引上げ後の 60 歳に達した職員の給与等について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応する。

## 7 新しい働き方の推進

新しい働き方推進プランに基づく 5 つの取組を推進し、県庁の組織パフォーマンスの最大化を図り、県民本位で質の高い行政サービスを実現する。

### (1) 柔軟で多様な働き方の推進

テレワークや時差出勤・フレックスタイム制の更なる活用を進め、職員一人ひとりのライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方により、効率的・効果的な行政運営を推進する。

### (2) 休暇・休業制度の活用促進

年次休暇や育児休業など休暇・休業制度の活用を促進し、職員の健康増進や育児・介護等と仕事の両立を支援するとともに、男女がともに活躍できる職場づくりを推進する。

### (3) 超過勤務の縮減

適切な労働時間の管理や業務の効率化等により超過勤務を縮減し、生み出した時間を活用して企画・立案など創造的な業務の充実や職員のワークライフバランスの向上を図る。

### (4) ICTを活用した業務改革の推進

電子決裁の徹底や行政手続のオンライン化等、ICTを最大限生かして業務のペーパーレス化や行政手続の簡素化を促進し、県民等の利便性向上と職員の業務効率化を推進する。

### (5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

幹部職員による率先行動や職員研修等を通じて、職員の意識改革や職場風土の醸成を進め、全庁が一丸となって新しい働き方を推進する。



## 8 人材育成

新たな人材育成に関する基本方針を策定し、「求められる職員像」を定めるとともに、その実現に向け、採用、育成、配置、評価、処遇といった人事施策全般を通じた総合的な人材育成に取り組む。

### (1) 優秀で多様な人材の確保

- ①優秀で多様な人材の確保に向け、職員採用試験の見直しや採用広報活動の強化を行う。
- ②多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業において、民間人材の県政への参画を積極的に促進する。

### (2) 職員の能力向上

- ①各職場における効果的なOJTの実施や、時代に即した研修計画の見直しを行うとともに、職員の能力向上に配慮したジョブローテーションを実施する。
- ②職員の知識・経験の幅を広げるとともに、新たなネットワーク形成を進めるため、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。

### (3) 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

- ①職員一人ひとりが高いモチベーションを保ち、最大限の能力を発揮していくため、庁内公募を実施するなど職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置を推進する。
- ②専門的な知識や経験が必要な特定の業務分野については、スペシャリストを計画的に育成する人事配置を推進する。

### (4) 職員の挑戦と成長を促す人事評価

職員にチャレンジングな業務への挑戦を促し、勤務実績を踏まえた適切なフィードバックを行う等、職員の更なる成長とモチベーションの向上に繋がる新しい人事評価制度を導入する。

### (5) 女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を行う。

## 9 地方分権への取組

### (1) 地方分権改革の推進

- ①国から地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し、自治立法権の拡充・強化や地方の負担となっている計画策定に関する規定の見直し等に向け、本県独自の働きかけに加え、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体等とも連携を図りつつ、国への働きかけを積極的に推進する。
- ②地方税財源の充実強化に向け、地方一般財源総額の充実確保、地方税体系の抜本的な見直し、デジタル変革の加速や脱炭素社会の実現に向けた税財政措置等を要請する。
- ③市町における専門人材の確保育成を図るため、人事交流や併任等を必要に応じて実施し、市

町の意向や受入体制を勘案しつつ、県から市町への権限移譲を推進する。

(2) 関西広域連合による取組の推進

- ①カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターヘリの運行など、7つの広域事務を着実に実施する。
- ②新型コロナウイルス感染症への広域的な対応（府県域を越えた医療連携や府県市民への要請等の広域調整、知見の共有、国への提言等）について、構成府県市が一体となった取組に対応する。
- ③構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進し、中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化に取り組む。
- ④2025年大阪・関西万博に向けた取組、ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPANの開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。
- ⑤防災庁の創設や政府関係機関の地方移転など、国土の双眼構造の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顕示する。
- ⑥第5期広域計画に基づき、広域課題解決に向けた対応の更なる深化を図るとともに、経済界や国、市町村など様々な主体と連携しながら、関西全体の活性化に取り組む。

10 ひょうご事業改善レビューの実施

イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る。また、結果を公表することで県政の透明性を高め、県民ボトムアップ型県政を推進する。

## 12 包括外部監査契約の締結

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、令和5年度の包括外部監査契約を次のとおり締結しようとする。

### 1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

### 2 契約の始期

令和5年4月1日

### 3 契約の金額

12,000千円を上限とする額

### 4 契約の相手方

住 所 西宮市殿山町4番19号

氏 名 えんどう まさひろ  
遠藤 真廣

資 格 公認会計士

### 13 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立嬉野台生涯教育センター	加古川市平岡町新在家902番地の3 公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 理事長 <small>はやし しょうご</small> 林 省吾	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
	〔指定理由〕 県民の教養や地域文化の向上、生活創造活動支援といった当該施設の目的に合致した事業について、これまで指定管理者として培ってきたノウハウや地域団体との関係性を活用した実施が期待できる。	
兵庫県立但馬文教府	加古川市平岡町新在家902番地の3 公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 理事長 <small>はやし しょうご</small> 林 省吾	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
	〔指定理由〕 県民の教養や地域文化の向上、生活創造活動支援といった当該施設の目的に合致した事業について、これまで指定管理者として培ってきたノウハウや地域団体との関係性を活用した実施が期待できる。	
兵庫県立西播磨文化会館	加古川市平岡町新在家902番地の3 公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 理事長 <small>はやし しょうご</small> 林 省吾	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
	〔指定理由〕 県民の教養や地域文化の向上、生活創造活動支援といった当該施設の目的に合致した事業について、これまで指定管理者として培ってきたノウハウや地域団体との関係性を活用した実施が期待できる。	
兵庫県立淡路文化会館	加古川市平岡町新在家902番地の3 公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 理事長 <small>はやし しょうご</small> 林 省吾	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
	〔指定理由〕 県民の教養や地域文化の向上、生活創造活動支援といった当該施設の目的に合致した事業について、これまで指定管理者として培ってきたノウハウや地域団体との関係性を活用した実施が期待できる。	

兵庫県立芸術文化センター	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県芸術文化協会 理事長 <small>にしうえ みつる</small> 西上 三鶴	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
	<p>〔指定理由〕</p> <p>(1) 芸術文化センター開館前の準備段階から現在に至るまで、県と一体となってセンターの事業実施や施設の管理運営に取り組んできた団体であり、開館以降もセンターの指定管理者として、優れた事業実績を有している。</p> <p>(2) 芸術監督をはじめとする舞台芸術の専門家や専属の楽団など、施設の特性を最大限に発揮できる体制が整っている。</p> <p>(3) センターの管理業務を適正かつ確実に実施するために必要な経理的基礎及び技術的能力を有している。</p>	
兵庫県立こどもの館	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県青少年本部 理事長 <small>うえだ けんいち</small> 上田 賢一	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
	<p>〔指定理由〕</p> <p>(1) 児童を含めた青少年の育成県民運動の展開、青年リーダーや育成指導者の養成、子どもの冒険ひろば等の体験活動の推進など、児童や青少年の健全育成をはじめとする活動において県行政の一翼を担っており、本県の取組とも方向性を一にしている。</p> <p>(2) 「生きる力を育む先駆的な体験活動の推進」などを柱として事業を展開しており、これらはこどもの館の理念や事業とも合致しており、既存事業との連携やノウハウの活用が可能である。</p>	
兵庫県立山の学校	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県青少年本部 理事長 <small>うえだ けんいち</small> 上田 賢一	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
	<p>〔指定理由〕</p> <p>(1) 「明日の兵庫を担う心身ともに健全な青少年の育成を図る」ことを目的に、行政や民間との協働による多様な事業を展開しており、県が進める参画と協働を基本とした青少年健全育成施策と方向性を一にしている。</p> <p>(2) 指定管理者として、進路を見いだせない青少年の自立を支援する事業を効果的に実施し、適時運営・プログラムの見直しと検証を行うなど、時代に即応した運営計画を策定する能力を有している。</p>	

# 地方分権の推進について

令和5年2月9日

企 画 部  
総 合 企 画 局  
広 域 調 整 課

## <目 次>

<b>1</b>	<b>地方分権改革の推進</b> .....	<b>3</b>
	(1) 地方分権改革に関する提案募集の取組	
	(2) 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議の開催	
<b>2</b>	<b>関西広域連合の取組</b> .....	<b>5</b>
	(1) 広域事務の着実な実施	
	(2) 政策の企画調整等	
	(3) 分権型社会の実現	
	(4) 経済界・市町村との連携	
<b>3</b>	<b>規制改革の推進</b> .....	<b>7</b>
	(1) 令和4年度の審議内容	
<b>4</b>	<b>特区制度の推進</b> .....	<b>7</b>
	(1) 関西圏国家戦略特区	
	(2) あわじ環境未来島特区	
<b>5</b>	<b>近隣府県等との連携</b> .....	<b>8</b>
	<参考1> 関西広域連合の概要 .....	9
	<参考2> 特区制度の概要 .....	10

# 1 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の地方分権改革を推進するため、平成26年度から「地方分権改革に関する提案募集」に取り組むとともに、兵庫県の地方六団体で構成する「兵庫県地方分権推進自治体代表者会議」を開催し、国への要請活動を実施するなどの取組を推進している。

## (1) 地方分権改革に関する提案募集の取組

### ア 制度概要

地方の発意に根ざした事務・権限の移譲等を推進するため、地方公共団体等から具体的な支障事例に基づく地方分権改革に関する提案を募集

### イ 令和4年度提案募集の成果

#### (7) 本県の対応

- ・本県から14項目を提案（全国の提案数合計は291項目）
  - ※ 本県独自の取組として県内市町から支障事例を募り、県・市町が連携して提案を実施
- ・令和4年提案等に関する対応方針が閣議決定（令和4年12月20日）され、本県提案の6項目が実現（一部実現を含む）、1項目が引き続き対応を検討

#### (イ) 提案が実現した主な項目（一部実現を含む） ◎は県・市町連携提案

◎セーフティネット保証・危機関連保証のオンライン化【川西市との共同提案】

- 〔・事務負担の軽減と利便性の向上の観点から、市区町村長による特定中小企業者及び特例中小企業者の認定に関する対面手続を令和5年度までにオンライン化する。〕

◎地震防災緊急事業五箇年計画の策定手続及び進捗管理の簡素化【全国知事会との共同提案】

- 〔・事務負担の軽減の観点から、計画策定に係る内閣総理大臣への協議等や防災事業の進捗状況調査などの事務について令和5年度から簡素化する。〕

○過疎地域持続的発展方針と過疎地域持続的発展都道府県計画の一体的策定

- 〔・事務負担の軽減の観点から、方針及び計画を一体のものとして策定することを可能とし、その場合の留意事項を令和7年度を目途に通知する。〕

#### (ウ) 提案内容を踏まえて対応が検討される項目・・・1項目

◎地方創生推進交付金事業実施計画の軽微な変更に係る報告事務の廃止

- 〔・事務負担の軽減の観点から、報告基準や事務手続等を見直す方向で検討し、令和4年度中に結論を得る。〕



## (2) 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議の開催

知事、県議会議長をはじめとする県内六団体の代表者で構成する兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、「地方分権の推進に関する提言」をとりまとめ、政府・与党等に要請活動を実施



### ア 「地方分権の推進に関する提言」の項目（8月提言）

- I 新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策の推進
  - 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続・充実等
  - 2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の継続・充実等
  - 3 感染防止対策の強化
  - 4 原油価格・物価高騰対策の充実
  - 5 事業継続・雇用確保対策の充実
  - 6 生活に困窮されている方への支援
- II 地域活力の創出
  - 1 地方回帰を促す環境整備
  - 2 地域産業の振興と多様な働き方の推進
  - 3 地域の魅力づくり
- III 安全安心社会の構築
  - 1 安全安心の基盤づくりに必要な財源の確保等
  - 2 防災庁の創設
  - 3 地域安全対策の強化
  - 4 福祉社会づくりの推進
  - 5 医師確保対策の推進
- IV 地方税財政の充実・強化
  - 1 地方財政計画の充実
  - 2 地方の税収基盤の確保
  - 3 ふるさと納税の適切な制度設計
- V 地方分権改革を推進する仕組みの構築
  - 1 国と地方の協議の場の機能強化
  - 2 地方分権改革に対する地方意見への真摯な対応

### イ 提言が実現した主な項目

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続・充実等
  - 〔・9月に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（6,000億円）を創設。
  - 〔・12月の第2次補正予算として、感染症対応の強化のために臨時交付金を増額（7,500億円）。
- 新型コロナウイルス感染症発生届の全数届出の見直し
  - 〔・保健所及び医療機関の事務負担軽減のため、9月26日から発生届の対象を全国一律で見直し、①65歳以上の者、②入院を要する者、③重症化リスクのある者、④妊婦に限定。
- 地方衛生研究所の機能・体制強化
  - 〔・地域保健法の改正により、地方衛生研究所の機能が法定化され、都道府県等が調査研究や試験検査等の体制整備を行うことを規定。
- 重要法案に係る地方との事前協議の実施、計画策定等の見直し
  - 〔・内閣府と総務省から各省庁に対し、行政計画の策定義務付けなどを含む法案の作成過程で、自治体の意見を反映させるための事前相談を行うことを通知。

## 2 関西広域連合の取組

関西広域連合の設立趣旨に基づき、7分野（防災、観光・文化・スポーツ、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修）の広域事務、政策の企画調整等を着実に実施する。 ※令和4年12月に仁坂連合長が退任し、三日月連合長が就任

### [関西広域連合の設立趣旨]

- ・ 関西における広域行政を展開（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）
- ・ 国と地方の二重行政を解消（国の出先機関の事務の受け皿づくり）
- ・ 地方分権の突破口を開く（分権型社会の実現への地方自らの取組）



### <令和4年度の取組>

#### (1) 広域事務の着実な実施

##### ア 7分野の広域事務の実施

- ・ 第4期広域計画に基づき、引き続き7分野の広域事務を実施

##### 【令和4年度の主な広域事務】

分野	内容
広域防災	・ 新型コロナウイルス感染症への対応 ・ 関西広域応援訓練の実施や帰宅困難者対策の推進 ・ 防災庁創設に向けた啓発活動 等
広域観光・文化・スポーツ振興	・ 関西観光本部による観光誘客の推進 ・ 関西文化の情報を一元的に扱うポータルサイトの開発 ・ 障害者スポーツの振興、スポーツ企業表彰制度の実施 等
広域産業振興	・ 公設試等の連携による「関西広域産業共創プラットフォーム」の構築 ・ 農水産物生産者とバイヤー等とのWEB型マッチング商談会の開催 ・ 学校給食への域内特産農林水産物の提供 等
広域医療	・ ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実 ・ 災害時における広域医療体制の強化 等
広域環境保全	・ プラスチックごみゼロ及び食品ロス削減に向けた取組 ・ カワウ対策の推進、広域的な「ホジカ」等の鳥獣被害対策の推進 等
資格試験・免許等	・ 資格試験（調理師、製菓衛生師、准看護師、登録販売者（医薬品販売）、毒物劇物取扱者）事務等の着実な実施
広域職員研修	・ 政策形成能力研修の実施 ・ WEB型研修の実施

#### イ 新型コロナウイルスへの対応

- ・ 令和2年3月以降、関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、情報共有をはじめ、検査・医療資機材等の融通、国への要望や府県民への呼びかけを行うなど構成府県市が連携して対応

- ① 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議：計40回
- ② 国への要望等：計15回（「新型コロナウイルス第8波・季節性インフルエンザ同時流行対策の充実強化に向けた提言」等）
- ③ 府県民への要請等：計40回（「関西 第8波を収束させる宣言」等）

#### ウ 「関西広域産業共創プラットフォーム事業」の推進

- ・ 構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進するため、その拠点を大阪に設置し、中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力を強化

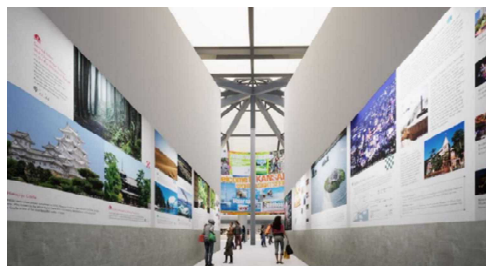
## (2) 政策の企画調整等

### ア 継続して取り組むべき企画調整事務への対応

- ・ 広域交通インフラの整備促進、プラスチック対策の推進など、継続して関西全体で対応すべき政策の企画調整を実施

### イ 「2025年大阪・関西万博」への対応

- ・ 「2025年大阪・関西万博」を、国内外の人々に関西の魅力を発信する好機ととらえ、万博の効果を関西全体へ波及させるため、関西各府県の観光・移住・産業振興等のゲートウェイとなる関西パビリオン出展を推進



### ウ 「ビジネスしやすい関西」の実現に向けた取組

- ・ 「ビジネスしやすい関西」をめざし、自治体ごとに異なる事業の手続きや規制について、広域的な様式・基準の統一を推進

## (3) 分権型社会の実現

### ア 国土の双眼構造の実現に向けた取組

#### (7) 政府機関等の関西への移転

- ・ 関西に設置された政府機関等と構成府縣市との連携を進め、政策の効果拡大を図るとともに、政府機関等の更なる移転を国に要望

#### 【関西に移転の政府機関】

文化庁(京都市、R5.5全面移転予定)、消費者庁「新未来創造戦略本部」(徳島県、R2)、総務省統計局「統計データ利活用センター」(和歌山県、H30)

#### (4) 防災庁の創設に向けた提案

- ・ 南海トラフ地震、首都直下地震などの国難レベルの災害に備えるため、災害対策を担う専門性を有した防災庁の創設と西日本拠点の関西への設置を提案

#### (7) 首都機能バックアップ構造の構築

- ・ 首都での非常事態発生に備えて、関西が国土の双眼構造の一翼として首都機能のバックアップの拠点となることを国に要望

### イ 国の事務権限の移譲

- ・ 国に対する提案や国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、国と地方の役割分担を踏まえた広域連合の役割の法制化や、実証実験的に事務・権限の移譲を行う「地方分権特区」の制度導入について提案

## (4) 経済界・市町村との連携

### ア 関西経済団体との意見交換会における主な項目(年2回開催。7/21、1/26)

- ・ 地方分権・広域行政の推進、2025年大阪・関西万博の推進 等

### イ 市町村との意見交換会における主な項目(年1回開催。7/21)

- ・ 第5期広域計画、ワールドマスターズゲームズ2027関西 等

### 3 規制改革の推進

有識者等で構成する兵庫県規制改革推進会議を平成30年度から設置し、事業者・団体、市町等からの提案により、社会構造や経済情勢の変化に対応できず事業活動等の支障となっている県や市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上に繋がる行政手続の簡素化等に取り組んでいる。

#### (1) 令和4年度の取組

- ・ 規制改革推進会議を開催し、事業者・団体等から新たに提案のあった支障事案8件を審議（第1回：11/4開催 第2回：R5.3月頃開催予定）

#### ア 新たに提案のあった支障事案（計8件）

区分	件数
① 県・市町の条例等による規制に関する事項	2
② 県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項	5
③ 国の法令等による規制に関する事項	1



#### 【審議内容の主なもの】

- ・ キッチンカー営業許可基準等の統一的運用

（コロナ禍で拡大しているキッチンカーの営業について、営業エリアを管轄する保健所（知事・市長）の営業許可が必要であるが、事業者の負担軽減等のため、県内いずれかの保健所で営業許可を取得すれば県全域で営業ができるよう、関係自治体で協議を行う）

- ・ 道路・河川・港湾・砂防指定地の占用許可や工事の許可申請等の電子化

（道路、河川、港湾、砂防指定地に工作物を設置する場合の占用や工事の許可申請等の手続において、現行、紙による郵送での手続が必要となっているが、申請者の省力化等に向け、兵庫県電子申請共同運営システム（e-ひょうご）を活用した電子化を進めるため検討を行う）

### 4 特区制度の推進

産業の国際競争力の強化や地域の活性化を図るため、国家戦略特区、総合特区等の特区制度を活用した取組を推進している。

#### (1) 関西圏国家戦略特区

ア 指定日 平成26年5月1日

イ 対象区域 兵庫県、大阪府及び京都府

ウ 目標

- ・ 健康・医療分野等における国際的イノベーション拠点の形成
- ・ チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成

エ 本県での認定状況

現在、県内の認定済みの特区事業は、高度医療提供事業など14件

#### 【県内の主な認定事業】

認定事業（本県）	主な取組内容
高度医療提供事業	・ 病床数規制の特例（圏域の基準病床数に加え増床可）を活用して、i P S細胞を用いた網膜治療等を実施する神戸アイセンターを整備（H29.12開設、病床30床）
地域農畜産物利用促進事業	・ 農振法の特例（農家レストランを農業用施設とみなす）を活用し、農用地区域内にレストランを設置（H31.1以降、赤穂、淡路、三木市内で計3事業者が事業実施）（R2.3全国展開）

小規模保育事業	・児童福祉法の特例(小規模認可保育所の対象年齢拡大[0～2歳→5歳まで])を活用して、西宮市内に1歳から3歳児までを受入れる小規模認可保育事業所を整備(R3. 4に8箇所)し、待機児童の解消を促進
(新)外国人創業活動促進事業	・出入国管理及び難民認定法の特例(「経営・管理」の在留資格基準(事業所の確保・2人以上の常勤職員など)を入国時ではなく、6ヶ月以内に満たす見込みがあれば入国可とする)を活用して、外国人による創業活動を促進(R4. 12認定、R5年度事業開始)
(新)外国人創業活動促進事業 (事業所確保に係る特例)	・外国人創業活動促進事業を活用して入国後、初回の在留資格更新時に限り、確保すべき事業所について認定コワーキングスペース等も可とすることにより、外国人による創業活動をさらに促進(同上)

## オ 新たな規制緩和の提案

国家戦略特区法等で定められている既存の規制緩和メニューの活用を図るとともに、民間事業者等のニーズに応じて新たな規制緩和メニューの創設を国に求める。

## (2) あわじ環境未来島特区

- ア 計画期間 第1期：平成24年度～平成28年度、第2期：平成29年度～令和3年度  
第3期：令和4年度～令和8年度(計画は5年更新)
- イ 対象区域 淡路島全域(洲本市、南あわじ市、淡路市)
- ウ 目標 「生命(いのち)つながる『持続する環境の島』をつくる」
- エ 総合特区制度を活用した事業展開  
島内各地で特区制度による規制緩和や財政・金融支援措置を活用した事業を展開

### 【第3期の主な取組】

取組項目	主な内容
太陽光発電の導入促進	・総合特区支援利子補給金を活用した、未利用地やため池等における太陽光発電設備の導入促進
バイオマスの利用促進	・玉ねぎ残渣と下水汚泥の集中処理によって発生させたメタンガスの電力利用
電力の“地産地消”の促進	・地域新電力事業の拡大による、再生可能エネルギー由来の電力を島内の企業や家庭等へ供給する仕組みの構築
水素社会の実現に向けた技術開発の促進	・再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造や、輸送・備蓄・利活用の事業可能性検証
農業人材の育成と生産振興対策の推進	・「チャレンジファーム」による新規就農者の受入や、企業の農業ビジネスへの参入を促す「北淡路先端ファーム」の形成

## 5 近隣府県等との連携

共通する政策課題についての認識を深め、近隣府県等と一層の連携を図るため、知事による意見交換を実施している。

### 【直近の開催実績】

開催日程	主な内容
兵庫・鳥取両県知事会議 [R4. 4. 14 WEB]	・両県の新型コロナウイルス感染状況について ・JR西日本の「ローカル線に関する課題認識と情報開示」への対応について
兵庫・岡山両県知事会議 [R4. 6. 29 姫路文学館]	・観光連携(デスティネーションキャンペーン・県際交流事業)について ・JR西日本ローカル線の維持・活性化について ・林業振興について
兵庫・大阪連携会議 [R4. 9. 8 人と防災未来センター]	・産業振興や観光振興など各分野における具体的な事業連携について

<参考1> 関西広域連合の概要

1 予算・職員の概要

(1) 予算 2,718百万円 (R4年度当初)

(2) 職員数 [併任]761人(うち兵庫県90人) [専任]本部職員30人(うち兵庫県5人)  
※延人数(R4.4現在)

2 構成団体及び組織

(1) 構成団体 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

(2) 広域連合長 三日月 大造 (滋賀県知事)

(3) 組織

① 広域連合委員会 (委員長 広域連合長)

構成団体の長(知事・市長)を委員とし、構成団体の多様な意見を的確に反映するとともに、構成団体の長の主導のもとに各分野の事務事業を迅速に推進するために設置

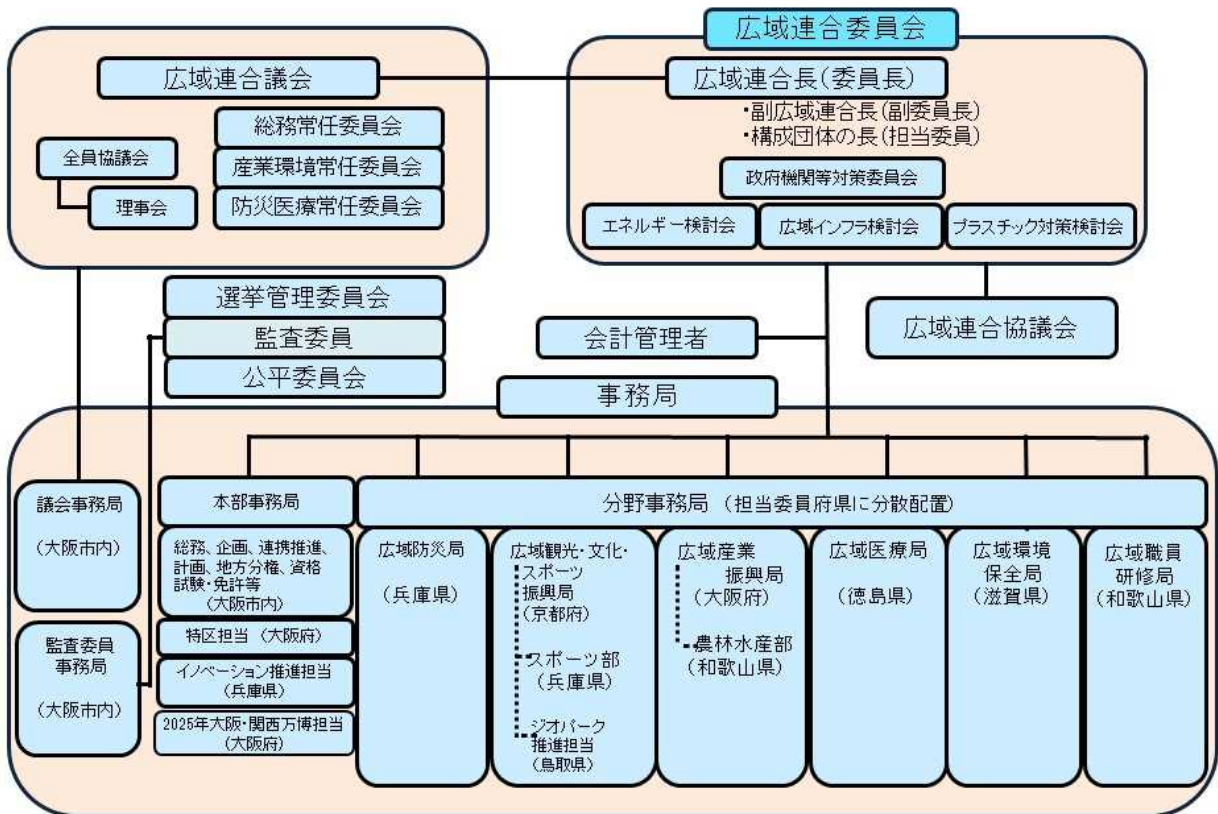
② 広域連合議会

広域連合の議事機関として、条例制定改廃、予算の議決等を行うために設置(構成団体の議会から選出された議員で構成) (39名)

③ 広域連合協議会

住民等から幅広く意見を聴取するために設置 (67名)

組織図



<参考2> 特区制度の概要

	国家戦略特区	総合特区
	(関西圏国家戦略特区)	(あわじ環境未来島特区)
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業の国際競争力の強化</li> <li>・国際的な経済活動拠点の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業の国際競争力の強化</li> <li>・地域の活性化</li> </ul>
創設時期	H25年	H23年
特例措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制緩和</li> <li>・税制支援</li> <li>・金融支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制緩和</li> <li>・税制支援</li> <li>・金融支援</li> <li>・財政支援</li> </ul>
県内のその他の指定状況	養父市中山間農業改革特区 (養父市)	関西イノベーション国際戦略総合特区(新産業課)